熊本大学教育学部附属特別支援学校
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日

23.教育学部附属特別支援学校

Ⅰ　組織の現況及び特徴と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　管理運営の領域に関する自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
１．目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
２．優れた点及び改善を要する点の抽出　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

Ⅲ　教育研究支援の領域に関する自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
１．目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
２．優れた点及び改善を要する点の抽出　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

Ⅳ　初等中等教育の領域に関する自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
１．目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
２．優れた点及び改善を要する点の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

Ⅴ　男女共同参画の領域に関する自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
１．目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
２．優れた点及び改善を要する点の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

Ⅰ　熊本大学教育学部附属特別支援学校の現況及び特徴と目的

１　現況

（１）　学部等名：熊本大学教育学部附属特別支援学校

（２）　児童生徒数及び教員数（平成 30 年５月１日現在）

：児童数（生徒数）小学部児童 17 人，中学部生徒 18 人，高等部生徒 26 人

：専任教員数（現員）29 人

２　特徴

熊本大学教育学部における知的障がい児を対象とする特別支援教育の始まりは，昭和 25 年に附属小学校に発足した特殊教育実験学級であり，昭和 35 年には附属中学校にも特殊学級が開設された。昭和 40 年に，附属小学校及び附属中学校の特殊学級を母体として附属養護学校として独立した。昭和 42 年には，高等部の設置が認可された。平成 19 年，特別支援教育のスタートに合わせて附属特別支援学校と校名変更し，現在に至る。平成 27 年には創立 50 周年を迎え，熊本県内の知的障がい教育校では，一番古く伝統がある学校である。

独立当初，校舎は京町地区にあったが，昭和 46 年に現在の熊本大学黒髪地区に新校舎を竣工・移転した。以後，グランド（昭和 47 年），水泳プール（昭和 50 年），築山・サーキットコース（昭和 56 年），ミニ作業所（昭和 59 年），生活訓練等「すずかけの家」（平成４年）等が新設され，環境整備が進められてきた。その後，本校校舎の老朽化を受けて，平成 23 年度に管理棟及び教室 A 棟の改修と体育館の新営を実施。平成 24 年度に教室Ｂ棟及び旧体育館の改修を終了し，平成 25 年度から新しい教育環境の中で教育活動をスタートしている。

本校の教員は，県立学校（特別支援学校）との人事交流による異動を行っており，平成９年からは県立学校校長副校長就任制度が導入された。熊本県教育委員会との良好な関係のもと人事異動が行われ，質の高い教員集団が確保されている。

本校は，これまで数回に及ぶ文部科学省の研究指定を受けてきた。直近のものでは，平成 28 年度に文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の指定，平成 29 年度から３年間，文部科学省「特別支援教育に関する実践研究事業」の指定を受け，「次期学習指導要領を見据えたカリキュラム・マネジメント～熊大式マネジメントシステムの構築～」のテーマのもと，研究を推進している。

本校の支援組織は，昭和 40 年の本校の創立とともに発足した「附属養護学校父母の会」が昭和 54 年に「附属養護学校 PTA」として改組され，四附，九附連，全附連と活発な交流のもと，現在に至っている。昭和 55 年，同窓会「すずかけの会」発足。平成 12 年には，「教育後援会」が設立され，本校の教育研究活動の充実のために経済的支援が行われるようになった。このほか，支援者ミーティング，就労サポートすずかけ，就職支援ネットワーク会議などの組織や就職支援コーディネーターが配置され，本校の児童生徒の教育・発達・就労等の支援にあたっている。

本校には，小学１年生から高校３年生までの児童生徒が在籍している。定員は，小学部が１学年３人，中学部が１学年６人，高等部が１学年８人を標準とし，小学部３学級（複式学級），中学部３学級，高等部３学級の学級編成としている。各学級男女教諭１名ずつの２名担任制である。受検者も例年多く，定員を充足している。

３　組織の目的

１）本校の使命

熊本大学教育学部附属特別支援学校は，国立大学法人熊本大学法人基本規則第 34 条に基づき設置され，教育基本法及び学校教育法に規定する教育を行うとともに，熊本大学教育学部の教育計画に従って，次に掲げる事項を行うことを使命としている。

（１）国や地域の期待する先導的・実践的な研究の推進

（２）地域の教育力向上への貢献

（３）質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上

本校の一つ目の使命である「国や地域の期待する先導的・実践的な研究の推進」については，これまでにも数回に及ぶ文部科学省の研究指定を受け，先導的な研究に取り組み，高い評価を得てきた。本校における研究の実績としては，平成 22 年度に文部科学省特別支援教育総合推進事業「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究」の委託を受けた「障がいのある子どもたちの特性に応じたコミュニケーション能力を育むための指導法」に着目した研究では，教育課程に各教科等を合わせた指導として「コミュニケーションの学習」を新設し，コミュニケーション能力を育むための効果的な指導内容・方法について焦点化した実践研究に取り組んだ。また，平成 28 年度に文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の指定を受けた「キャリア発達を支援する教育課程及び就労支援の充実～卒業 10 年後を目標に見据えた一貫した教育支援の追求～」では，卒業後 10 年を就職支援フォローアップの期間と定め，就職率・定着率の向上を目指して，就職支援コーディネーターの配置を促す先駆的な研究に取り組んだ。

二つ目の使命である「地域の教育力向上への貢献」については，まず，本校における教育研究の成果を地域の教育のために生かすべく，毎年研究発表会を開催して情報発信に努めている。また,「特別支援教育における地域のセンター的機能の充実」を掲げ，本校の２人の特別支援教育コーディネーターが，熊本市の「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」により，北地区エリアの幼保小中学校での教育相談や研究会に参加したり，本校を会場に年間５回開催されるすずかけイブニングセミナーにおいて，本校における特別支援教育のノウハウを，熊本県内の小中高等学校等に普及させる機会を設けたりしている。附属幼小中学校からの教育相談等も引き受けており，四附属学校園での特別支援教育のセンター的役割も果たすようになってきている。また，近年（平成 25 年度から），熊本市における特別支援学校の設立に向けて，毎年２名の熊本市の小・中学校教諭を特別支援教育の研修員として受け入れている。

三つ目の使命である「質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上」については，教育学部特別支援教育教員養成課程，特別専攻科，養護教諭養成課程，別科の学生の教育実習のほか，平成 26 年度より，小学校教員養成課程，中学校教員養成課程の学生が，３つめの教員免許として特別支援学校の教員免許を取得できるよう，教育実習の機会を提供している。介護等体験についても毎年延べ 400 人を超える学生を受け入れており，学部学生の教育実践力の向上に努めている。

なお，国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議では，上記の使命･役割に加えて,「教育学部との研究･研修協力や研究の推進」が挙げられており，附属学校の使命・役割として重要である。

２）本校の教育目標

本校では,「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」ことを教育目標に掲げ,「子どもの学びを基盤とする教育」の創造を基本理念として教育にあたっている。「子どもの学びを基盤とするチームアプローチにより，一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した教育支援を実施する」ことを基本方針としている。

以下に，各学部の教育目標を記す。

（小学部）
学校生活を楽しく，いろいろなことに興味をもって，元気に活動する子どもを育てる。
①身近な人への関心を高め，集団生活でのルールを学びながらかかわり合いを深める。
②日常生活での基本的生活習慣を身につけ，身辺処理の技能を高める。
③基礎的なことばやかずに興味をもち，理解を拡げる。
④身近な自然や社会に関心をもったり，自分の役割を遂行したりする。
⑤造形，運動，音楽に親しみ，表現する力，体力，技能等を高める。

（中学部）
学校生活に見通しをもって，仲間とふれあいながらたくましく生きる生徒を育てる。
①友だちや身近な社会の人々との円滑なコミュニケーションを図り，豊かな人間関係を形成する。
②規則正しい生活を送る中で，基本的生活習慣の定着を図り，生活技能を高める。
③日常生活や社会生活に必要な言語や数量等に興味関心をもち，それらの力を伸ばし高める。
④身近な自然や社会に対する関心や理解を深め，働くことへの関心や意欲を高める。
⑤造形，音楽，運動への知識・技能・関心を高め，表現力や技能をより一層高める。

（高等部）
自分の未来に夢や希望をもち社会参加を見据えて，主体的にチャレンジする生徒を育てる。
①肯定的な自己理解を基本にして，自己を取り巻くさまざまな人々の役割や良さを尊重する態度をもち，よりよい人間関係を築く。
②生活上の知識・技能・態度を実生活に活かし，社会の中でよりよく暮らす力を高める。
③社会参加に必要な言語，数量等の力を伸ばし，社会の中で活用する。
④身近な自然や社会，職業等への体験や理解を深め，自分の良さを生かして働いたり，社会参加したりする意欲を高める。
⑤造形，音楽，運動等への知識・技能・関心を一層高め，それらを生かして余暇生活を楽しむ。

（以上，平成 28 年度・平成 29 年度『学校要覧』より）

Ⅱ　管理運営の領域に関する自己評価書

１．管理運営の目的と特徴

熊本大学教育学部附属特別支援学校の管理運営の領域は，小学部，中学部，高等部と事務部である。小学部の教員は，学部主事１人，教諭７人（担任６人，副担任１人）の８人。中学部は，学部主事１人，教諭７人（担任６人，副担任１人）の８人。高等部は，学部主事１人，担任 10 人（担任６人，副担任４人）の 11 人。他に養護教諭，栄養教諭，事務係長，事務補佐職員，就職支援コーディネーターが在籍している。安心安全な学校生活作りを第一義として管理運営に当たっている。在籍する児童生徒の多様化で，教員の個別の対応を必要とする児童生徒も増えてきており，大学側の配慮で，非常勤職員の配置もされている。また，熊本市が平成 29 年度開校した，高等部のみの「熊本市平成さくら支援学校」の開校に向けて，平成 25 年度から平成 28 年度まで毎年２人の研修員を受け入れていた。平成 29 年度からは，平成 32 年度の開校が予定されている熊本市立の小・中学部設置の特別支援学校開校に向けて，熊本市からの研修生を２人受け入れている。

校長の管理運営の内容については，授業時間数や教科書採択等の教育課程の管理，子どもたちが安心で安全に学校生活を送るための施設設備等の管理，光熱費，出張旅費，営繕工事，備品購入などの予算管理等幅広い。また，危機管理も大きな管理内容である。防火管理責任者としての防火管理や警備会社と連携しての不審者対策，地震や台風などの風水害対策など多岐にわたっている。それぞれ担当責任者を配置し，全職員で対応できるように組織化している。

[想定する関係者とその期待]

管理運営で対象となる関係者は，本校の教職員，児童生徒，保護者がメインである。その他にも重大事態が発生した場合は,熊本大学教育学部職員との連携も重要である。また，教育活動や教育実習で関係する大学の教職員，学生，交流教育で関係する四附属校園関係者，近隣の地域の人たちが想定される。

安全で安心な学校生活を管理することで，保護者を中心として本校に対する十分な信頼感を得ることが期待される。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

安心安全な学校作りを最優先事項としているため，各種訓練等の反省を活かした「学校安全管理マニュアル」が随時更新されている。また，各種訓練も実際おこった場合の想定をして実施しており，実践的である。学校のホームページは，本校の教育活動をリアルタイムにオープンに伝えることができている。

【改善を要する点】

本校教職員，保護者及び学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを分析し，その結果を今後どう活かしていっているのかの取組検証が不十分である。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され，機能していること

観点１－１　管理運営のための組織及び事務組織が，適切な規模と機能を持っているか。また，危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

本校の管理運営のための組織は，学校要覧（資料 E-1-1-1）に記載している。管理運営の組織においては，全職員を校長，副校長，教頭が，各学部をそれぞれの学部主事，校務分掌においては各分掌部長が統括し，管理運営している。

学校運営に関しては，年度初めの第１回職員会議において，校長及び副校長から学校運営方針について説明を行う（資料 E-1-1-2)。その後学校要覧に文面として記載する。危機管理体制については，校長，副校長，教頭がその要となり体制整備に努めている。危機管

理のマニュアルについては主に保健体育部が中心として学校安全マニュアル（資料 E-1-1-3）を作成し，体制整備を行っている。会計においては，通帳の出し入れについて，通帳コピー供覧による複数チェックを行っている。（中期計画番号 78）
（水準）
期待される水準を上回る
（判断理由）
本校の管理運営は，校長，副校長，教頭及び各学部主事による総務部が中心となり運営している。安全かつ安心な学校運営のため，毎朝のミーティングの充実を図り，学校，学部運営上の課題等を共通認識し,スピーディーに対応,解決出来るような体制としている。また，事務組織においても，事務室と校長室が隣接しており，より密接した情報交換が可能であり，よりよい管理運営体制ができている。
危機管理体制については，普段から，全職員にコンプライアンスの重要性を伝えながら徹底を図っている。学校安全管理マニュアルは火災避難訓練，地震避難訓練，行方不明捜索訓練,不審者侵入時対応訓練などを実施する度に,消防や警察からの助言や反省を受け，速やかに改善を図っている。
本校児童生徒の権利擁護のため，ホームページに掲載する写真については，個人が特定できないようにモザイク処理を施すなど注意を払うことが出来ている。また，保護者のソーシャルネットワークサービス等での情報発信に関して，チェックリストを配付し，適切な情報発信に関して啓発をしている。

（資料Ｅ－１－１－１）校内分掌部組織

７　校務分掌部組織図

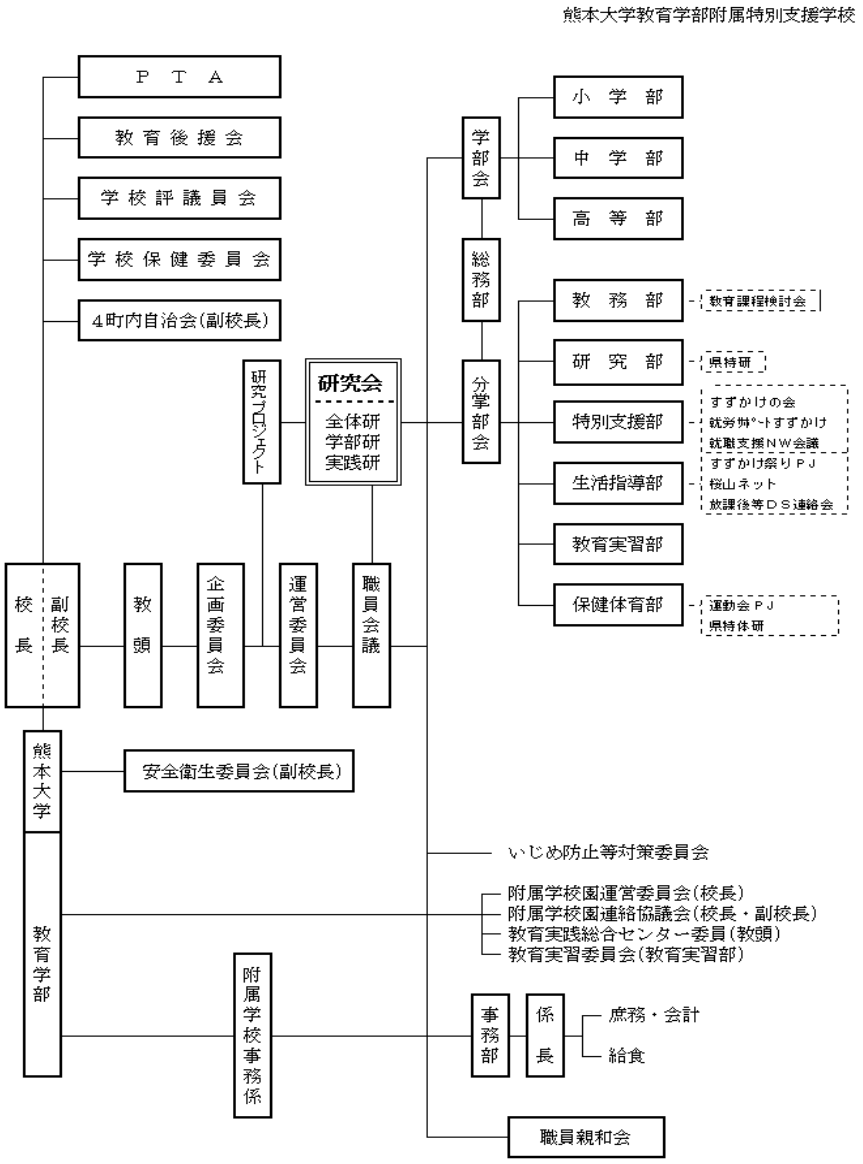

平成 29 年度学校経営方針

熊本大学教育学部附属特別支援学校

1　本校の教育

（１）附属学校としての使命

1　国や地域の期待する先導的・実験的な研究の推進
2　地域の教育力向上への貢献
3　質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上

（２）基本方針

子どもの学びを基盤とするチームアプローチにより、一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した教育支援を実施する。

（３）基本理念

「子どもの学びを基盤とする教育」の創造

（４）教育目標

「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもの育成」

（５）めざす姿

「学校」明るく、美しく、活気ある学校
「児童生徒」のびのび、心豊かに、たくましい子ども
「教職員」研鑽、育成、発信する志高い教職員

（６）重点目標

「あいさつ」　「創造」　「アピール」

内容構成

日常の安全管理対策

○ 日常の安全管理対策　P－２
○ 公共・交通機関、近隣施設等電話番号　P－３

緊急時の安全管理対策

○ 行方不明児童生徒捜索マニュアル
・登下校時　P－４
捜索マニュアルの留意事項（登下校時）　P－５
・授業時　P－６
捜索マニュアルの留意事項（授業時）　P－７、８
メモ　P－９
○ 救急時対応マニュアル　P－10
救急時の留意事項　P－11
○ 警報発令時の対応マニュアル　P－12
警報発令時の留意事項　P－13
○ 火災避難マニュアル　P－14
火災避難マニュアル留意事項　P－15
消防分団編成　P－16
さすまた・消火器・非常ベル設置箇所　P－17
○ 地震避難マニュアル　P－18
地震避難マニュアル留意事項　P－19
○ 不審者侵入時対応マニュアル　P－20
不審者侵入時対応マニュアル留意事項　P－21
○ 嘔吐物等の処理に関する対応マニュアル　P－22
○ 与薬に関するガイドライン　P－23

日常の安全管理対策

来校者の確認

◇警備員による監視・受付

◇名札の着用・徹底

来校者はもとより，職員や保護者も名札を着用

校内巡視

◇警備員・教頭・学部主事を中心とした巡視と不審者チェック（随時）

登下校時の安全確保

◇通学路マップの作成（学校近辺）

◇保護者による通学経路図の報告

◇職員による学校周辺の登校指導（４月，９月，１月に各１週間程度）

校外学習時の安全確保

◇現地の下見と状況確認の徹底

◇携帯電話持参による連絡体制の確保

◇緊急時の対応を想定したタクシー券の持参

施設設備の安全点検

◇物品・教室管理担当者による安全点検（毎月；保健体育部推進）

◇問題箇所の早期改善対策（随時；企画委員会検討）

安全教育と訓練・講習会の実施

◇行方不明児童生徒捜索訓練（４月）

◇救急法講習会（６月）・・・消防署もしくは日赤病院への依頼

◇地震避難訓練（６月）・・・消防署との連携

① 消防署との事前相談

② 計画書作成（大学報告）

③ 消防訓練通報書作成（消防署依頼）

④ 訓練実施（熊本中央消防署との合同訓練）

⑤ 結果のまとめと報告（大学，消防署）

◇不審者侵入時対応訓練（８月）・・・警察との連携

① 警察署との事前相談

② 計画書作成（大学報告）

③ 協力依頼文書作成（警察依頼）

④ 訓練実施（熊本中央警察署生活安全課の協力）

⑤ 結果のまとめと報告（大学）

◇火災避難訓練（１１月）・・・消防署との連携

① 消防署との事前相談

② 計画書作成（大学報告）

③ 消防訓練通報書作成（消防署依頼）

④ 訓練実施（熊本中央消防署との合同訓練）

⑤ 結果のまとめと報告（大学，消防署）

観点１－２　構成員（教職員及び幼児・児童・生徒），その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

本校の管理運営に関する意見やニーズの把握として，保護者に対する外部評価の学校評価アンケート（資料 E-1-2-1）及び学校評議員会での意見がある。アンケート結果については，職員会議において全職員で共通認識し，文書で保護者に通知している。

学校評議員会は，開かれた学校づくり，外部評価の積極的導入の観点から，地域の町内会，教育施設，福祉施設，教育後援会の代表の方５人で構成し，年に３回意見交換を行い，よりよい学校運営の参考としている。（中期計画番号 70）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学校評価（保護者アンケート結果）は，平成 27 年度と比較し，20 項目の内 12 項目でポイントが上昇しており，下降した項目は６項目であった。すべての項目の平均も上昇している。このことは保護者のニーズに対し適切に対応した結果と捉えている。

学校評議員からも，本校の取組について概ね高い評価をいただいている。

（資料Ｅ－１－２－１）学校評価(保護者)アンケート結果

平成29年度学校評価　保護者アンケート結果(回答数 60人)

ﾎﾟｲﾝﾄ=4×A+3×B+2×C+1×D		ポイント					年度別平均			
		4	3	2	1	合計				
	項　目	A	B	C	D	/224	H29	H28	H27	H26
1	重点目標	39	19	1	1	216	3.60	3.59	3.34	3.12
2	信頼	49	11	0	0	229	3.82	3.73	3.69	3.67
3	入学させてよかった	57	2	1	0	236	3.93	3.93	3.93	3.84
4	教職員の対応	54	6	0	0	234	3.90	3.84	3.80	3.73
5	授業が楽しい	49	11	0	0	229	3.82	3.79	3.70	3.71
6	基本的生活習慣	47	12	1	0	226	3.77	3.70	3.69	3.64
7	個別の目標達成	52	8	0	0	232	3.87	3.68	3.70	3.62
8	子どもの成長の様子	49	11	0	0	229	3.82	3.63	3.63	3.55
9	進路情報提供	47	12	1	0	226	3.77	3.64	3.79	3.72
10	進路指導の充実	47	12	1	0	226	3.77	3.64	3.78	3.70
11	学校行事	50	10	0	0	230	3.83	3.71	3.78	3.60
12	人権教育の視点	50	9	1	0	229	3.82	3.75	3.74	3.66
13	悩みや相談	46	13	1	0	225	3.75	3.75	3.75	3.68
14	健康・食・安全	44	16	0	0	224	3.73	3.79	3.81	3.67
15	校内美化	46	14	0	0	226	3.77	3.64	3.76	3.69
16	施設設備	47	12	1	0	226	3.77	3.70	3.81	3.68
17	コミュニケーション	49	10	1	0	228	3.80	3.73	3.74	3.62
18	学部・学級便り	51	9	0	0	231	3.85	3.75	3.80	3.66
19	PTA活動のあり方	29	26	5	0	204	3.40	3.31	3.49	3.29
20	行事やPTA研修会	38	20	2	0	216	3.60	3.63	3.58	3.60
		平均値				226.1	3.77	3.70	3.72	3.62

「A　よくあてはまる」「B　ややあてはまる」「C　あまりあてはまらない」「D　まったくあてはまらない」

※　A = 4ポイント　B = 3ポイント　C = 2ポイント　D = 1ポイント

※　平成27年度以前は5段階評価による平均点

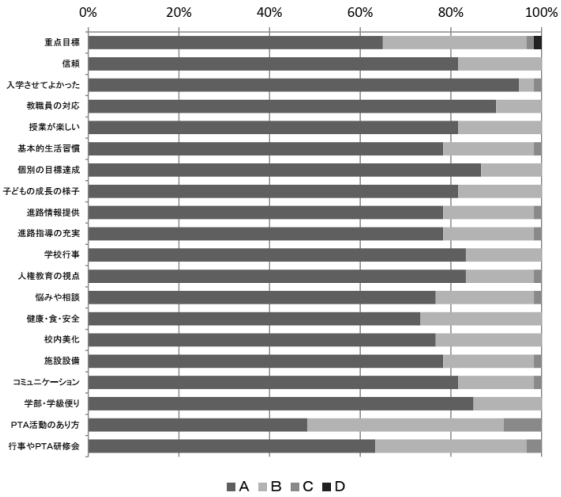

（出典：平成２９年度学校評価）

（資料Ｅ－１－２－２）学校評議員会記録

公立中学校校長からの意見

「ミーティングに基づく授業づくりは大変参考になる。本校の授業参観や校内研修についてもお願いしたい。」

福祉施設長からの意見

「これから共生教育は大切になる。誰もが特別支援の考え方が必要。一般の学校の先生に対する研修も行い，特別支援教育の考え方を広めてほしい。」

後援会理事長からの意見

「高等学校への支援も引き続き取り組み，さらに地域へ貢献し，本校の存在をアピールしてほしい。」

黒髪４町内自治会長からの意見

「昨年(平成 28 年度)実施された高等部のカフェの取組からつながりが出てきた。7 月と 12 月に憩いの家の周りに『地域ふれあい花壇』を一緒に整備した。高齢の方も子どもたちと触れ合うことはとても喜ばれる。」

（出典：平成２９年学校評議員会記録）

観点１－３　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう,研修等管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

校内における管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすため，大学が企画開催している各種研修会へ参加している。一例を挙げると労務管理に関する研修，人事評価に関する研修，情報セキュリティ研修，男女共同参画の研修等である。事務職員においても，不正経理防止に関する研修を受けている。また，熊本県教育委員会が主催する管理運営に関する研修会にも本校の副校長や教頭が出席している。(中期計画番号 70)

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

大学や県教育委員会が開催する管理運営に資する各種研修会に，管理職をはじめ担当する職員が参加し，必要に応じて職員全体に周知を図るようにしたり，注意喚起を行ったりしているため，不祥事等の管理運営上の問題は発生していない。

分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに，継続的に改善するための体制が整備され，機能していること

観点２－１　活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われているか。

（観点に係る状況）

学校教育における授業改善については，研究授業及び授業研究会を学部毎に毎年実施している。授業研究会には，大学の特別支援教育学科及び各教科学科の教員に来ていただいて指導助言を受けている。その他さまざまな学校行事については，それぞれの行事終了後に反省アンケートを行い，よりよい行事が実施していけるように点検，評価を実施している。教職員個人については，大学の人事評価の規則，要項に則り，業績評価シート及び能力評価シートを作成し，個別の育成面談等を実施している。(資料 E-2-1-1)（中期計画番号 70)

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

授業研究会については，本校が取り組んでいる研究との関連があるため，職員及び助言をいただいている大学の教員の意識も高く，よりよい授業評価ができている。また，各行事の反省も，実施後すぐに的確な観点で実施していることで，次につながる有効な評価となっている。個人の評価については，期首面談を６月に，期末面談を２月に実施し，個々の職員の目標確認とその評価を行っている。

（資料Ｅ－２－１－１）業績評価シート及び能力評価シート

平成　　年度　人事評価記録書

【業績評価】

教諭（特別支援学校）用

通し番号		所属				氏　名			
職員番号		年齢	歳	教職勤務年数	年　月	現校勤務年数	年　月		

【1　目標】

所　属　の　目　標

期間、実施日等	
評価期間	平成　年　4 月 1 日 ～ 平成　年　3 月 31 日
業績目標設定面談	平成　年　月　日　面接者
中間育成面談	平成　年　月　日　面接者
育成面談	平成　年　月　日　面接者

番号	取組テーマ	具体的目標（どのような現状について、何を、どのように）	目標の達成状況等（達成状況、状況変化その他の特筆すべき事情）	自己評価（個別評語）	1次評価者（個別評語）	2次評価者（個別評語）
1	学習指導					
2	生活指導					
3	校務分掌他					

【2　設定目標以外の業務への取組状況等　※必要に応じて記入】

番号	業務内容	目標以外の取組事項、突発事態への対応等	1次評価者
4			(所見)

【3　全体評語等】

	1次評価者		2次評価者	
全体評語等	(所見) 平成　年　月　日　職名　氏名	(全体評語)	(所見) 平成　年　月　日　職名　氏名	(全体評語)

平成29年度　人事評価記録書

【能力評価】

教諭用

通し番号		所属				氏　名		評価期間	平成　年4月1日 ～ 平成　年3月31日	
職員番号		年齢	歳	教職勤務年数	年　月	現校勤務年数	年　月	育成面談	平成　年　月　日　面接者：	

評価項目及び行動内容			自己申告（個別評語）	コメント：必要に応じ	1次評価者（個別評語）	2次評価者（個別評語）
児童生徒指導	学習指導（教科指導実施校は（）を行動内容に加える。）					
	生活指導					
	指導力向上への取組					
安全管理	安全管理					
分　務	分掌運営					
連携・調整	他の教職員との連携	□日頃から他の教職員とコミュニケーションを図るなどして、互いに協力し合えるような関係づくりに努めている。				
		□ただ協力するのではなく、最善の方法を話し合いながら協力している。				
		□必要に応じて他の教職員に協力を求めるなどして、組織で業務を進めている。				
	家庭地域等との連携	□家庭・地域に対し学校の情報を提供すると同時に、学校に対するニーズ等についても積極的に収集している。				
		□家庭・地域からの声や要望に適切に対応している。				
		□必要に応じ、学校外の関係機関（医療、福祉、労働関係機関等）との連絡・協力等が適切に行われている。				
倫理観	教育公務員としての自覚	□法令や社会的ルール、モラルに沿った行動をとっている。				
		□社会的責任を自覚し、適切な言動や行動をとっている。				
		□児童生徒や保護者の声にも真摯に対応し、公平な判断と行動をとっている。				

【全体評語等】

1次評価者		2次評価者	
(所見) 平成　年　月　日　職名　氏名	(全体評語)	(所見) 平成　年　月　日　職名　氏名	(全体評語)

観点２－２　活動の状況について，外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

本校が取り組んでいる先導的研究については，公開研究発表会を開催して，助言者からの助言や参加者のアンケートにより評価している。

また，学校の教育活動については，年度末の学校評価の保護者アンケート（E-2-2-1）及び学校評議員による外部評価を実施している。（中期計画番号 70）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

公開研究発表会の助言や参加者アンケートの結果では，本校の取組に関しておおむね良好な回答を得ている。今後の研究推進に活かしていきたい。本校の活動に対する保護者及び学校評議員による外部評価も毎年欠かさずに行い公開していることで，本校の教育活動の活性化及び本校職員の意識改革にも寄与している。

（資料Ｅ－２－２－１保護者アンケート）

学校評価アンケート

子どもさんの学部（ 小学部 ・ 中学部 ・ 高等部 ）

このアンケートは，本校の教育をより良くするための資料とするものです。皆様が感じていることを回答してください。今年度は評価を四段階とします。

回答は，設問ごとに「**A** よくあてはまる」「**B** ややあてはまる」「**C** あまりあてはまらない」「**D** まったくあてはまらない」の一つに〇印をつけてください。

	項　　目	A	B	C	D
1	本校の重点目標「あいさつ　創造　アピール」を知っている。				
2	本校は，保護者や地域社会から信頼されている。				
3	自分の子どもを本校に入学させてよかったと思う。				
4	本校の教職員の対応は親切で誠意がある。				
5	授業が楽しいと子どもから聞いている（楽しい様子が感じられる）。				
6	本校の基本的な生活習慣（あいさつ，清潔，時間を守る，服装，食事など）の支援方法は適切である。				
7	本校は，個別の指導計画の目標達成のため努力している。				
8	子どもの成長の様子を具体的に示している。				
9	本校は進路に関する情報の提供に努めている。				
10	本校の進路指導は充実している。				
11	本校の学校行事（運動会，すずかけ祭など）は充実している。				
12	本校の教職員は子どもの人権を大切にして関わっている。				
13	本校の教職員は，子どもの悩みや相談に親身になって応じてくれる。				
14	本校は，健康・食・安全に関する配慮を行っている。				
15	本校は，清掃や芝の手入れなどが行き届いており校内がきれいである。				
16	本校は，教育環境としての施設設備が充実している。				
17	本校は，保護者とのコミュニケーションを大切にしている。				
18	学部・学級便り、連絡帳などで学校での子どもの様子がわかる。				
19	本校のＰＴＡ活動のあり方は適切に行われている。				
20	学校・学部行事やＰＴＡ研修会にはなるべく参加したいと思っている。				

ご意見があれば自由に書いてください。また、Ｄ評価の項目については、その理由もお書き下さい。

（出典:平成 29 年度学校評価資料）

観点２－３　評価結果がフィードバックされ，改善のための取組が行われているか。

（観点に係る状況）

公開授業研究会での指導助言内容や参加者アンケートの結果（資料 E-2-3-1）については，文書として取りまとめ，全職員に周知することで改善に向けての意識付けを行っている。また，各学校行事の反省にしても，アンケート結果は必ず文書でまとめ，改善に活かしている。保護者からの外部評価アンケート（再掲資料 E-2-2-1）も一覧表に取りまとめて，全職員で共通認識し，プリントして全保護者へ通知している。(中期計画番号 70)

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

それぞれの評価のためのアンケート等の結果については，必ず文書としてまとめるようにしている。必要であれば公表し，よりよい教育活動を行っていけるように積極的に活用している。

（資料Ｅ－２－３－１）研究発表会参加者アンケート結果

第３０回研究発表会参加者アンケートの集計

➢　参加者から好評を得ていた。

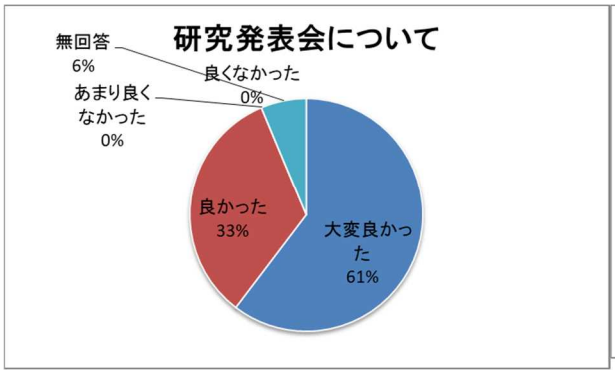

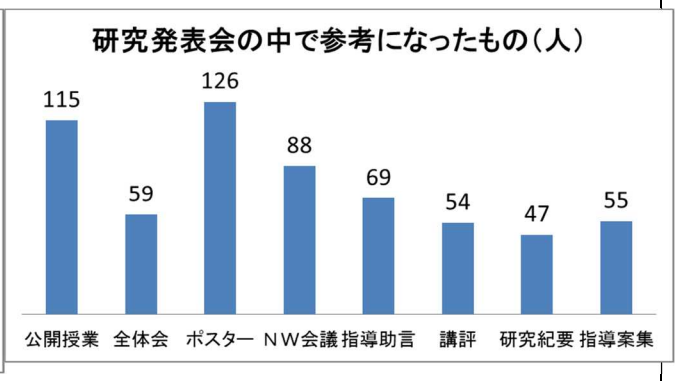

＜参加者アンケート（一部抜粋）＞

○　附属の先生方の授業の工夫，手だてについてポスターセッションで詳しく聞くことができ，勉強になりました。

○　福祉・労働・教育それぞれの分野の実態についてお話を聞くことができて参考になりました。

○　全体会で疑問に思ったことをポスター発表で直接お聞きすることができました。近い距離で顔を合わせてお話しすることができ，ポスター発表はとても学びが大きかったです。

○　授業設定など，とても参考になりました。学校に帰ってすぐに活用していきたいなと思いました。

○　疑問に思っていたことを聞くことができてよかった。

○　小１組で，ていねいかつ歌に合わせて楽しく学習されていて，見ていてとても勉強になりました。こんな積み重ねが一人一人のキャリアにつながると感じた。

○　公開授業では，指導案の内容はもちろん，教室設営や学びの場の設定，先生方の子供たちへの関わりや支援に至るまで，たくさんの学びがありました。また，ポスター発表の形式は，発表（報告）される先生との距離が近く，気軽に質問できてとても有難いです。

○　授業やカリキュラムを見直そうとしており，今回は大変参考になりました。新しい知識を得ましたので，帰って学びを深め，授業に生かしていきたいと思います。

○　附特の授業づくりシステムはとてもいいと思いました。小学部でも，人との関わりを大切にした授業をしていてキャリア教育の参考になりました。

○　深い学び，生徒が自分で気付き実践していけるような授業，とても参考になりました。就職支援ネットワーク会議でも，３つの視点から様々な意見を聞くことができてよかったです。

○　就職支援ネットワーク会議で，福祉，企業，教育行政の立場でのやりとりとても興味深く，たくさんの示唆をいただきました。サブテーマにある１０年後を見据えた学校教育についてもヒントが見えたように思います。

○　授業づくり～実際の授業を拝見し，目指す授業のあり方が明確になりました。

○　附属の取組とくにアクティブ・ラーニングについて詳しく教えていただき大変ためになった。学校に戻って取り組みたいと思う。ありがとうございました。

（出典：平成 28 年度研究発表会参加者アンケート結果）

分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が，適切に公表されることにより，説明責任が果されていること。＜教育情報の公表＞

観点３－１　目的が適切に公表されるとともに，構成員に周知されているか。

（観点に係る状況）

本校の教育目標等は学校要覧（資料 E-3-1-1）に記載し，学校要覧は，熊本県教委及び各特別支援学校や全国の関係附属学校園へ送付し，公表している。また，本校のホームページも使って教育方針等公表している。入試に関する資料も関係機関に送付するとともに，ホームページにおいても閲覧できるようにしている。学校評価に関しても，保護者による外部評価（資料 E-1-2-1）は，取りまとめて公表している。本校職員に対しては，毎月の職員会議の場において周知している。（中期計画番号 72）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

本校の教育活動についての公表は，刊行物としての学校要覧やホームページ上で随時公表できている。

全職員への周知ももれなく実施できている。

（資料 E-3-1-1）学校教育目標

４）教育目標 「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」

観点３－２　入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

例年６月に２日，平成 29 年度より９月に１日を追加設定し，計２回に渡り，オープンスクールを実施している。関係機関に，文書やメール，ホームページ等で周知しているが，年々参加者が増えており，平成 27 年度は 150 人以上の参加に対し，平成 28 年度は約 260 名，平成 29 年度は計 360 名以上の参加者があった。本校の普段の様子を見ていただくことで本校の理解啓発を図っている。入試に関しては，10 月に募集説明会を開催し，入学者受入方針や教育課程等について説明している。（資料 E-3-2-1）本校のホームページを閲覧している方も多く，必要な公表事項は，もれなくホームページで閲覧できるようにしている。（中期計画番号 72）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

毎年多くの方がオープンスクールに参加されており，参加者は増加傾向にある。参加者のアンケートにも本校の理解が十分できた旨の記載も多い。オープンスクール後の個別の学校見学，入学者募集説明会にも多くの参加者があり，関心が高い。入試の選択にホームページを参考にされる方も多い。

（資料Ｅ－３－２－１）入学者募集説明会資料

平成 30 年度入学志願者　募集要項

熊本大学教育学部附属特別支援学校

本校は，知的障がいのある児童生徒の教育を行うほか，熊本大学教育学部の附属学校として，教育学部との連携のもと，教育の理論的・実証的研究及び教員養成を目的とした教育実習に当たる使命を持っています。入学を希望される方は学校見学を行うなどして，本校の特性及び教育方針を御理解のうえ志願してください。

なお，合格後の辞退がないように，家族や担任の先生と十分に御相談のうえ，出願されますようお願いいたします。

１　募集の対象及び人員

（１）小学部：第１学年児童　約３名
　　第３学年児童　約１名（欠員のため）
（２）中学部：第１学年生徒　約６名（本校小学部からの進学希望者を含む）
（３）高等部：第１学年生徒　約８名（本校中学部からの進学希望者を含む）

２　出願資格

出願資格は，知的障がいがあり（学校教育法施行令第２２条の３），療育手帳を取得しているか，専門医師による知的障がいの診断書がある者です。また原則として保護者と同居し，自宅からの通学が可能（通学時間片道１時間以内）で次の項目に該当する者です。

（１）小学部：第１学年　就学年齢に達した者
　　第３学年　第２学年を修了見込みの者
（２）中学部：第１学年　小学校課程を修了見込みの者
（３）高等部：第１学年　中学校課程を修了見込みの者，もしくは修了した者

３　出　　願

（１）出願手続き

入学志願者は，出願時に，次の出願書類等を本校事務室に提出してください。なお，出願書類等の提出時に，確認のため療育手帳を御持参ください。
また，療育手帳の取得がない場合は，専門医師による知的障がいの診断書を提出してください。

・検定料（小学部 1,000 円　中学部 1,500 円　高等部 2,500 円）
　＊受検を辞退した場合，検定料は返金しません。
・本校で定めた入学願書及び調査書
・本校で定めた内申書（内申書は厳封での提出をお願いします。）
・公的機関又は医療機関において実施した知能検査あるいは発達検査結果

（２）出願書類の交付

出願に必要な書類は，平成 29 年 10 月 5 日（木）の「入学志願者募集説明会」当日以降，交付します。

なお，説明会にやむを得ず参加できない方は，本校事務室に取りに来てください。また，郵送希望の場合は，返信用切手（140 円）を同封してお申し込みください。

（３）願書受付期間等

①　受付期間及び時間
・平成 29 年 11 月 2 日（木）～11 月 17 日（金）(祝日，土曜日，日曜日及び 11 月 15 日（水）を除く）
・午前９時から午後３時まで（12:00～13:00 を除く）

②　受付場所
・本校事務室に御持参ください。

4　面接・行動観察・諸検査期日

（１）小学部

面接・行動観察 平成29年11月29日(水)	〔午前の部〕 8:30受付　　9:00～11:30もしくは ＊志願者が多数の場合のみ午後の部も実施します。 〔午後の部〕12:30受付　　13:00～15:00
諸検査 平成29年12月5日(火)	8:30受付　　9:00～11:00 運動検査

（２）中学部

面接・行動観察 平成29年11月29日(水)	〔午前の部〕 8:30受付　　9:00～11:30もしくは ＊志願者が多数の場合のみ午後の部も実施します。 〔午後の部〕12:30受付　　13:00～15:00
諸検査 平成29年12月6日(水)	8:30受付　　9:00～12:00 運動検査　学習検査

（３）高等部

面接・行動観察 平成29年11月29日(水)	8:30受付　　9:00～12:00 行動観察 12:00～13:00 昼食 13:00～15:00 面接
諸検査 平成29年12月7日(木)	8:30受付　　9:00～12:00 運動検査　学習検査

5　合格発表

（１）期　日　　全ての部　　平成 29 年 12 月 12 日（火）

（２）発表方法　合否通知状を保護者及び在籍している学校・保育園・幼稚園等あてに郵送します。
※合否についての電話でのお問い合わせには応じられません。

6　入学手続き

合格者は，下記の期間に必ず入学手続きを行ってください。手続きをしなかった場合は入学を辞退したとみなします。入学手続き以降の辞退は原則認められません。

① 受付期間及び時間
・平成 29 年 12 月 13 日（水）～12 月 22 日（金）(土・日曜日を除く)
・午前 9 時から午後 3 時まで（12:00～13:00 を除く）

② 受付場所
・本校事務室で手続きをしてください。

7　その他

（１）検査日には，生活能力，運動能力，学習能力，心理検査等の諸検査および行動観察を必要に応じて全部または一部を行います。運動服，上靴を持参してください。
（２）提出書類に記載された事項で事実に反することがあった場合は，合格通知状交付後でも　　入学を取り消すことがあります。
（３）辞退者が出た場合は，補欠選考を行うことがあります。
（４）入学検査に関する質問や教育相談については，事前にお問い合わせください。ただし，願書受付開始の１１月２日以降は入学選考に関する相談はお受けいたしません。

（出典：平成 30 年度入学者募集説明会資料より）

観点３－３　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）

学校教育法施行規則第 172 条に関する大学の教育研究活動等についての情報公表については，熊本大学にて適切に公表してある。

本校の教育研究活動等の情報については，本校のホームページ（資料 E-3-3-1）において，さまざまな情報を公表している。先導的研究については，研究発表会に合わせて研究紀要等（資料 E-3-3-2）を作成し，公表している。（中期計画番号 51,53）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

本校ホームページを使っての情報提供は，適宜更新を行い実施している。

研究発表会に合わせて研究紀要等を作成し，参加者に配布するとともに，関係機関等に送付を行い，情報提供を行っている。

（資料Ｅ－３－３－１）本校ホームページ

（出典：本校ホームページＴＯＰ）

（資料Ｅ－３－３－２）研究紀要等

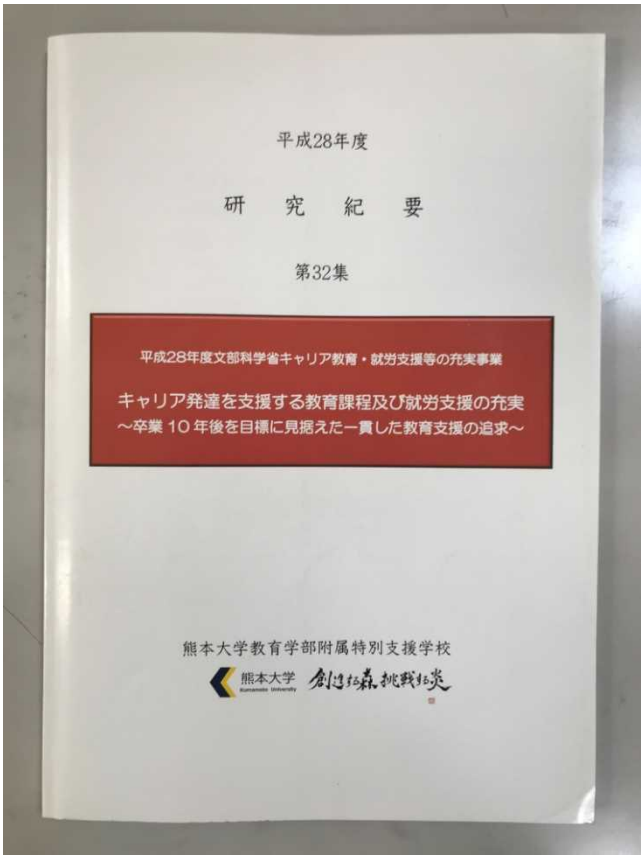

（出典：平成 28 年度研究紀要）

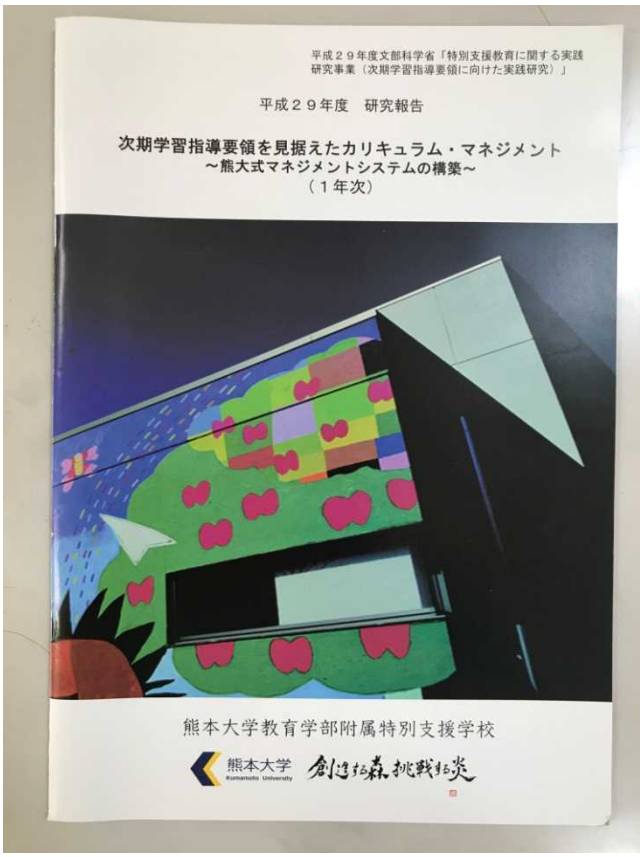

（出典：平成 29 年度研究報告リーフレット）

分析項目Ⅳ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され，有効に活用されていること。＜施設・設備＞

観点４－１　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されているか。また，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面について，それぞれ配慮がなされているか。

（観点に係る状況）

平成 28 年度に起きた熊本地震において,平成 23 年度から２年間かけて,体育館の新営,校舎改築時に耐震化を図ってあったおかげで致命的な損傷はなかった。バリアフリー化では，車椅子生徒用のエレベーターも設置済みである。体育館は，本校の教育活動だけでなく，保護者のソフトバレーサークルや大学のオーケストラ等が練習で活用している。防犯安全面も警備会社等の関係機関と連携し，学校安全管理マニュアル（資料 E-4-1-1）を整備して対応を強化している。(中期計画番号 51)

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

校舎改修，体育館新営が終了し，耐震化やバリアフリー化が済み，安心安全な学校生活を送ることができている。また，安全・防犯面においても関係分掌部を中心として，積極的に危機管理に取り組んでいる。

（資料Ｅ－４－１－１）不審者侵入時の防災マニュアル

不審者侵入時対応マニュアル

不審者侵入？		日頃から学校周辺にも気を配り来校者に声を掛ける。気付きは必ず報告。
①不審者侵入	① 発見者 担任	・名前，用件等の確認。 ・周囲へ知らせる。 ・校内退去を促す。 ・応じない場合は速やかに非常事態へ。 ※決して不審者から目を離さない。 ・付近の子どもの安全確保。 ・周囲へ知らせながら，付近の職員と連携し，すずかけ放送「９０」と警察への１１０番通報を確実に依頼する。 ・警備員へ連絡（２９５７）
②対応 レベル１	② 教頭 学部主事 動ける男性職員	＜レベル１＞ ・放送場所への駆けつけ（棒などを持って行く） ・説得・侵入阻止 ※危険物所持の確認 ※警察到着まで，周囲を取り囲んで粘る
③対応 レベル２	③ 校長・副校長 担任	＜レベル２＞ ・侵入阻止・危害防御 ※深追いは危険 ・警察到着後は一任する ・状況把握 ・注意喚起と避難指示 ※状況による校内放送 ・警察への１１０番通報 ・状況に応じた指示 ・安全な場所への子どもの誘導 ・人数確認と掌握 ・行方不明者捜索 ・ドアなどの施錠
④避難	④ 担任	・指示による避難誘導 ※できるだけ状況に応じた判断 （避難場所や避難経路など）
⑤安全確保	⑤ 担任 養護教諭	・人員・状況報告 担任→学部主事→校長・副校長 （内線１０，１１） 不在の場合は事務室（内線１８） ※学部主事が不審者対応している場合，他職員が代わりに人員把握・状況報告を行う。 ・負傷者の応急処置 ・１１９番通報
⑥指示・対応	⑥ 校長・副校長 担任	・状況に応じた指示 ・事後報告 ・保護者連絡 ・緊急時下校

不審者侵入時対応マニュアル留意事項

1. 不審者のチェック（全員）
   1）学校周辺，及び校内で「不審者に遭遇する可能性は誰にでもある」ことの意識を持つ。
   2）来校者用名札など付けておらず，顔見知りでない者がいたら，周囲に聞こえるような声で，名前，用件などを聞くようにする（来校者は，警備員から名札を借りている）。周囲で聞いた人は，すぐに固定電話，もしくは携帯電話で１１０番通報してもよい。可能であれば警備員（内線２９５７）に連絡する。
   3）対応は，目を離さず，手を伸ばしても届かない間合いを置く。
   4）理由がはっきりしない，問いかけや注意に対しての無視などがあった場合は，非常事態として対応する。周囲に知らせながら，不審者から目を離してはいけない。

2. 非常事態対応と放送・１１０番通報（全員）
   1）非常事態と感じたら，まずは，近くの子どもに危害が及ばないよう子どもと不審者の間に位置し，子どもを逃がす。（防犯ブザーの活用）
   2）周りの人に知らせ，応援を求めながらすずかけ放送と１１０番通報をなるべく不審者に余計な刺激を与えない言動で速やかに行う。（すずかけ放送は，９０番）
   3）応援が駆けつけるまで不審者の動きを見失わないようにする。
   4）通報者の一存で１１０番通報し，何もなかったとしてもとがめられることはない。
      １１０番通報は，「できる人がする」ことに心がけ，通報についての「状況」，「報告」等の声掛け合いをする。
      （１１０番した人は，必ず教頭に報告すること）

3. 安全確保（担任・授業者）
   1）「すずかけ放送」があったら，子どもの安全確保を第一に，周りの子どもを掌握する。
   2）部屋の外の状況も判断し，ドアの施錠などで侵入を防ぐなど，安全な場所づくりに努める。また，子どもたちに不審者が見えないように配慮する。（カーテンをする等）
   3）できるだけ不審者が今，何処にいるかなどの情報を得るようにし，不審者の動きに即した無理のない安全な行動をとるようにする。不審者情報を校長室（内線１１番）へ連絡する。
   4）状況に応じて学部を超えた支援をする。

4. 不審者対応（教頭・各学部主事・動ける男性職員）
   1）「すずかけ放送」があったら，各学部主事及び動ける男性職員は，直ちにその場所へ防御の用具（さす又など）を持って駆けつけ，侵入を防ぐような間合いをとった隊形で不審者を囲む（逃げ道を残す）。
      ※さす又を使用する場合，必ず２本以上で同時に不審者の体に当てることが大切。（１本で対応するのは，逆に危険。）
   2）不審者の暴力行為への防衛行動は別として，なるべく力の対決は避け「対応者も安全が第一，警察が来るまで粘る」気持ちで対応し，できるだけ不審者を刺激しない説得に努める。また，逃げた場合の深追いはしないようにする。（カメラによる記録，服装や身体的特徴を覚え，警察に報告）

5. 避難指示（校長・副校長）
   1）「すずかけ放送」があったら，状況の把握に努め，不審者についての情報や避難の必要性について判断し「校内放送」を行う。
   2）校長副校長不在の場合は，その役割を教頭が代行する。

6. 避難・人員掌握・安全確保・応急手当
   1）人員掌握は，子どもはもちろん職員の人員掌握もする。
   2）もし負傷者がいたら，養護教諭を中心に「応急処置」と「１１９番通報」をする。

不審者侵入時の合い言葉は

「すずかけ放送」　です！

「すずかけ放送，すずかけ放送，場所は○○○です。」　（放送は，90番）

＜１１０番通報要領＞

①『不審者がいます」「暴れています」
②『場所は，熊大附属特別支援学校です」
「住所は，中央区黒髪５丁目１７－１です」
③『不審者は，男一人です」
「けが人はいません」
「棒を振り回していて，職員が対応しています」
④『私は，□□です」
＊警察署からの問いかけに答える要領でＯＫ！

（出典：平成 29 年度学校安全管理マニュアルより抜粋）

観点４－２　教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され，有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

管理棟の無線 LAN 設置に加え，B 棟にも無線 LAN を設置した。校内 LAN も充実し，PC をファイルサーバーとしていたが，新たに NAS を増設した。

教育活動においては，ワイヤレス映像転送機器を導入し ICT 活用の活性化を図った。

職員間の情報共有を図るため，本学教育学部技術科技術職員と連携し，グループウェア（FTK ポータル）（資料 E-4-2-1）を導入した。

情報セキュリティに関しては，熊本大学の情報管理システム内での運用を行っている。

（中期計画番号 53）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

無線LANのアクセスポイントが増えたことで,様々な教室でのICT活用が可能となった。また，ワイヤレス映像転送機器の導入により，PC やタブレット等を使用し，スクリーンや TV 等に児童生徒の学習に関する情報を映し出し，アクティブラーニングの視点に立った授業づくりに活用されている。さらに，NAS での情報共有も図られ，画像や教材，文書等の共有もスムーズに行うことができるようになった。

グループウェア（FTK ポータル）は，平成 29 年度 12 月に導入したが，現在（平成 30 年８月２日時点）5,100 アクセス（月平均：638 アクセス）あり，連絡事項や案内，情報提供，特別教室予約などの活用が行われている。

（資料Ｅ－４－２－１）グループウェア（ＦＴＫポータル）

（出典：ＦＴＫポータルＴＯＰ）

観点４－３　図書館が整備され，図書，雑誌，視聴覚資料その他の教育上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

図書の整備については，現在も進行中であるが，中学部においては，図書館利用の日を設定し，生徒の実態に応じた読書活動を行っている。また，小学部，高等部においても児童生徒の実態に応じて適宜利用している状況である。（中期計画番号 51）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

図書の整備や管理については、まだ十分できておらず、すべての児童生徒の活用にまで至っていない。

４．質の向上度の分析及び判定

（１）分析項目Ｉ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され，機能していること

改善，向上している。

（記述及び理由）

学校運営方針については，平成 26 年度末の状況と比較すると基本方針をコンパクトに分かりやすく整理できており，基本理念との整合性も図られている。重点目標も「あいさつ」は，継続して残っており，新たに「創造」「アピール」を示している。前年度の学校評

価を受けて改善に努め，本校の使命を十分に全職員へ意識づけることも重要視して毎年運営方針を更新してきている。「安心，安全な学校」を第一に考えて危機管理に積極的に取り組んできており，「危機管理マニュアル」については，熊本地震の反省等を踏まえ年度内であっても常に見直していく意識を強く持ち，各種訓練後の反省を確実に活かすことができるようにしている。

（２）分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに，継続的に改善するための体制が整備され，機能していること
　質を維持している。
（記述及び理由）
　授業改善について，教育学部の各教科学科の教員に指導助言を受けるようになった。また，外部評価として学校評議員の方々による評価や保義者に対する学校評価アンケートを繰り返し実施している。個人の評価については，全職員に対する期首面談と期末面談の折に個別に評価を行い，人材育成を図ってきた。

（３）分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が，適切に公表されることにより，説明責任が果たされていること。＜教育情報の公表＞
　改善，向上している。
（記述及び理由）
　本校の教育活動についての公表は,刊行物やホームページ上で随時更新公表できている。入学受入方針や教育課程等について適切に公表・周知をしており，ホームページから本校の教育について知り，入試の情報も得ている方も多い。また，本校の先導的研究をアピールしていくうえでもホームページからの発信は重要である。今後も充実していきたい。

（４）分析項目Ⅳ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され，有効に活用されていること。＜施設・設備＞
　改善，向上している。
（記述及び理由）
　ICT 環境の整備に関して,無線 LAN の設置が済みアクセスポイントが増えた。その結果，様々な教室での ICT 活用が可能となった。また，PC やタブレットを活用し，アクティブラーニングの視点に立った授業づくりが進んだ。図書館教育については，熊本県社会教育課の事業により「読み聞かせ」も継続して実施しており,児童生徒及び職員にも好評である。

Ⅲ　教育研究支援の領域に関する自己評価書

１．教育研究支援の目的と特徴

本校が掲げる３つの使命のうち，国や地域が期待する「先導的・実践的な研究の推進」ならびに「地域の教育力向上への貢献」という教育研究を推進するために，平成 28 年度と平成 29 年度において，文部科学省から研究指定を受託し，研究のための財源を確保することができた。また，研究を推進するために，熊本大学教育学部の特別支援教育を専門とする教員・研究者や教科教育を専門とする研究者との共同研究，指導助言を得ながら研究を進めることが可能な環境が整っており，実績を積み重ねている。本校における研究成果を発表する研究発表会の開催，学会での研究発表，情報収集のための各種研究発表会への参加には，本校教育後援会からの経済的支援を得ることができている。

また,「地域の教育力向上への貢献」として，本校はさまざまな教育支援活動を行っている。「特別支援教育における地域のセンター的機能の充実」を掲げ，本校の２人の特別支援教育コーディネーターが，地域の幼保小中学校での教育相談や研究会に参加したり，年間５回，本校を会場に開催される「すずかけイブニングセミナー」において，本校における特別支援教育のノウハウを，熊本県内の小中高等学校等に普及させる機会を設けたりしている。附属幼小中学校からの教育相談等も引き受けており，四附属学校園での特別支援教育のセンター的役割も果たすようになってきている。また，近年（平成 25 年から），熊本市における特別支援学校の設立に向けて，毎年２名の熊本市の小・中学校教諭を特別支援教育の研修員として受け入れている。

つぎに，教育学部の教育研究への支援に関しては，教育学部学生に質の高い教育実習等の機会の提供，教育学部教員・学生との共同研究等の機会の提供，という２点において，本校は一定の役割を果たしている。

本校において教育実習を行う学生のために「教育実習の手びき」を作成し，指導の充実にあたっている。本校で教育実習ならびに介護等体験を行う学生には，運動会やすずかけ祭などの本校のさまざまな行事への参加を呼びかけ，折に触れて実習生と児童生徒がふれあう機会を充実させているとともに，学生が学校行事の運営のノウハウを学ぶ機会ともなっている。

共同研究の推進にあたっては，平成 29 年度，教育学部教授会において，共同研究の呼びかけを行い，10 名の教育学部教員の共同研究者とともに研究にあたることができた。

［想定する関係者とその期待］

教育研究支援の領域において想定する関係者は，児童生徒，保護者，教職員はもちろん熊本大学教育学部の教員・研究者，学生，四附属校園の関係者等である。

本校における教育実習の機会の充実により，教育学部学生の実践的指導力が高まることは，学生本人はもとより，卒業後のおもな就職先となる熊本県をはじめとする教育現場の教育指導力が高まることにつながる。

教育学部の教員・研究者，学生との共同研究の充実により，本校の教育研究の質が高まることにより，文部科学省をはじめとするわが国の特別支援教育や熊本県の特別支援教育の質の向上に貢献することができる。また，本校の教職員の指導力・研究力の向上に資するとともに，いち早く先駆的な研究による教育の機会を得る本校の児童生徒や保護者の期待も大きい。本校の教育研究の成果は，熊本県内の教育関係者に情報発信される。

本校の教育研究は，熊本県内の特別支援学校のみならず，近年は発達障がいをもつ児童・生徒の指導内容や方法で悩んでいる小中学校の通常学級や特別支援学級の教員，多くの発達障がいの生徒が進学している高等学校の教員，就学前の子どもの保護者，幼稚園，保育園の関係者の方々にも強いニーズがある。

卒業後の就職支援・生活支援の研究に関しては，障がい者の就職支援等にあたるハローワーク等の職員，障がい者の就職先となる企業や福祉関係機関等にも参考になる。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

平成 28 年度，平成 29 年度ともに，文部省の研究指定を受けて研究を推進し，高い評価を得たこと。平成 28 年度の研究をふまえて，就職支援コーディネーターをいち早く組織に位置づけるとともに，就職支援フォーラム等を熊本県内の諸学校・保護者等，たくさんの参加者を得て開催していること。特別支援教育のセンター的機能を充実させ，地域の教育力向上に貢献していること。年間を通して教育実習，介護等体験の学生に実習等の機会を提供するとともに，質の高い教育実習を実施していること。従前からの教育学部特別支援教育の研究者との連携研究に加えて，平成 29 年度には，教育学部の教科教育の教員との共同研究を実施したこと。熊本市から特別支援学校開設のための研修生を毎年受け入れていること。

【改善を要する点】

平成 28 年度の文部科学省の研究指定により高い評価を得た就職支援コーディネーターを配置するにあたっての財源の確保が課題である。また，小学校と中学校の教員養成課程の学生が，３番目の教員免許（副副免）として特別支援学校の教員免許を取得するための教育実習が年度末に行われることについて，教育実習の充実を期すため実施時期の再考を教育学部教育実習委員会に求めているところである。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　教育研究支援の状況

観点１－１　教育課題

（観点に係る状況）

本校は附属学校の使命である「国や地域の期待する先導的･実践的な研究の推進」「地域の教育力向上への貢献」「質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上」を果たしつつ，教育目標である「自立と社会参加をめざした主体的に取り組む子どもを育てる」の達成に向け，学部・学級や校務分掌を組織し，本校児童・生徒にとって適切な教育課程を編成し，教育実践に当たっている。（資料 G-1-1-1）

本校の教育課題に対する取組の外部評価として，学校評議員会の開催，保護者アンケートを実施し，教育活動の改善に取り組んでいる。（中期計画番号 51）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学校評議員会において,各評議員から本校の研究内容について高い評価を得るとともに，その成果を引き続き一般の小･中･高等学校の教育力向上へ期待する意見が出されている。（資料 G-1-1-2）

保護者の学校評価アンケートにおいては，平成 28 年度と平成 29 年度の比較において，全 20 項目の内，「14　本校は，健康・食・安全に関する配慮を行っている。」「20　学校・学部行事や PTA 研修会にはなるべく参加したいと思っている。」の２項目において若干ポイントが下がっているものの，他の１８項目については横ばいもしくは上昇しており，全項目の平均で 3.77 ポイントと非常に高い評価を得ている。（すべてＡ評価の場合，平均は 4.00 ポイント）（資料 G-1-1-3）

（資料Ｇ－１－１－１）学校要覧

２　本校の教育
１）本校の使命
（１）国や地域の期待する先導的･実践的な研究の推進
（２）地域の教育力向上への貢献
（３）質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上

２）基本方針
　子どもの学びを基盤とするチームアプローチにより，一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した教育心を実施する。

３）基本理念
「子どもの学びを基盤とする教育」の創造

４）教育目標
「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」

（出典：平成 29 年学校要覧より）

（資料Ｇ－１－１－２）学校評議員会記録

公立中学校校長からの意見
「ミーティングに基づく授業づくりは大変参考になる。本校の授業参観や校内研修についてもお願いしたい。」

福祉施設長からの意見
「これから共生教育は大切になる。誰もが特別支援の考え方が必要。一般の学校の先生に対する研修も行い，特別支援教育の考え方を広めてほしい。」

後援会理事長からの意見
「高等学校への支援も引き続き取り組み，さらに地域へ貢献し，本校の存在をアピールしてほしい。」

（出典：平成 29 年学校評議員会記録より）

（資料Ｇ－１－１－３）学校評価結果

	項　　目	年度別平均	
		H29	H28
1	本校の重点目標「あいさつ　創造　アピール」を知っている。	3.60	3.59
2	本校は，保護者や地域社会から信頼されている。	3.82	3.73
3	自分の子どもを本校に入学させてよかったと思う。	3.93	3.93
4	本校の教職員の対応は親切で誠意がある。	3.90	3.84
5	授業が楽しいと子どもから聞いている（楽しい様子が感じられる）。	3.82	3.79
6	本校の基本的な生活習慣（あいさつ，清潔，時間を守る，服装，食事など）の支援方法は適切である。	3.77	3.70
7	本校は，個別の指導計画の目標達成のため努力している。	3.87	3.68
8	子どもの成長の様子を具体的に示している。	3.82	3.63
9	本校は進路に関する情報の提供に努めている。	3.77	3.64
10	本校の進路指導は充実している。	3.77	3.64
11	本校の学校行事（運動会，すずかけ祭など）は充実している。	3.83	3.71
12	本校の教職員は子どもの人権を大切にして関わっている。	3.82	3.75
13	本校の教職員は，子どもの悩みや相談に親身になって応じてくれる。	3.75	3.75
14	本校は，健康・食・安全に関する配慮を行っている。	3.73	3.79
15	本校は，清掃や芝の手入れなどが行き届いており校内がきれいである。	3.77	3.64
16	本校は，教育環境としての施設設備が充実している。	3.77	3.70
17	本校は，保護者とのコミュニケーションを大切にしている。	3.80	3.73
18	学部・学級便り、連絡帳などで学校での子どもの様子がわかる。	3.85	3.75
19	本校のＰＴＡ活動のあり方は適切に行われている。	3.40	3.31
20	学校・学部行事やＰＴＡ研修会にはなるべく参加したいと思っている。	3.60	3.63
	平均	3.77	3.70

A評価を４ポイント、Ｂ評価を３ポイント、Ｃ評価を２ポイント、Ｄ評価を１ポイントとして算出。

（出典：平成 29 年度学校評価資料）

観点１－２　大学・学部との連携

（観点に係る状況）

① 共同研究

本校も他の附属校園と同じように教育学部と連携して「思考力・表現力の育成」に沿って先導的な教育プログラムの開発，試行，実践を行い，研究発表会で発表した。平成 28 年度では，教育学部の特別支援教育科の教職員の助言を受けながら，本校における「育成を目指す資質・能力」の一覧表を作成した。また，平成 29 年度では，教科別の指導において教育学部の各教科の教職員と共同研究を行い，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを目指し，主体的・対話的で深い学びについての捉え方の整理と共有，授業におけるねらいや指導内容の明確化，教科等の特質を捉えた授業づくりと日々の授業の評価・改善などを行い，研究会等では意見交換及び授業の評価を基にした授業づくりのポイントを整理した。研究発表会では，特別支援教育科の菊池哲平准教授と干川隆教授から本研究に関する講話をいただいた。(資料 G-1-2-1～G-1-2-3)

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

本校の研究発表会に多くの参加があり，熊本県内関係者の研究に対する期待感も高い。

（資料Ｇ－１－２－１）平成 28 年度「育成を目指す資質・能力」一覧表

育成を目指す資質・能力一覧表

（１）「育成を目指す資質・能力」一覧表

視点／要素	「知識・技能」	「思考力・判断力・表現力等」	「学びに向かう力・人間性等」
かかわる	コミュニケーションに関すること 集団活動に関すること	思考する力 判断する力，表現する力 振り返る力，改善する力 表現する力 理解する力，表現する力 課題を解決する力 計画する力，見通し計する力	自己表現に向かう態度 （意欲，自信，主体性，向上心） 共生社会に生きる態度 （豊かな感性，心情，情緒，協力・協調）
くらす	日常生活に関すること		
はたらく	はたらくことに関すること		
たのしむ	身近な人・地域社会に関すること 余暇の広がりに関すること		

表 2-6 本校における「育成を目指す資質・能力」一覧表

（２）「育成を目指す資質・能力」各視点の内容

①「知識・技能」

【かかわる】

□コミュニケーションに関すること
- 自己・他者理解
- 受容・表出，表現，言葉遣い，ツールの利用等

□集団活動に関すること
- 集団活動の意義やよさ，きまり，役割等

【くらす】

□日常生活に関すること
- 基本的生活習慣（挨拶，身支度，衛生，清潔，着替え，整理整頓等）
- 健康（体調管理，病気・怪我等の予防や対応）
- 安全（危険防止，交通ルール，防犯，自然，災害・避難等）
- 生活に必要な言葉・数量等
- 金銭，手伝い（店舗，売買，貯蓄，買い物等）
- 買い物（店や販売機等の利用や利用方法，金銭等）
- 公共施設・物等（利用や利用方法，マナー等）
- 情報（収集・活用方法），モラル等
- 道徳的価値の意義や大切さ

【はたらく】

□はたらくことに関すること
- はたらく意義
- 役割・職業・職種
- 道具・機械等の利用や取り扱い
- スケジュール（時間，日課・予定，手順等）
- 社会のいろいろなきまり（きまり，約束，法律，制度等）

【たのしむ】

□身近な人・地域社会に関すること
- 家族や友人等
- 地域行事，地域活動等
- 社会の出来事，文化等

□余暇の広がりに関すること
- 運動，音楽，造形等
- 食事，文化，自然，観光等

②「思考力・判断力・表現力等」

※アクティブ・ラーニングの視点に立った授業づくりにおいて特に関連深い資質・能力として考えられる

授業において「思考力・判断力・表現力等」を活用することで，理解を深めたり，上達したりし，新たな「知識・技能」を獲得したり，深めたりすることができる

□また，既習の「知識・技能」を活用することで，より深く考えたり判断したりなどして「思考力・判断力・表現力等」を身に付け，新たな「知識・技能」を自ら習得することができる

□思考する力
- さまざまな事象について見通しを持ち，計画を立てて，実行する力（論理的，科学的な思考力）
- 物事を多面的・多角的に考える力

□判断する力，表現する力
- 状況に応じて表現や態度，応対の仕方等を考え行動する力
- 相手の気持ちや状況を踏まえ，伝え合う力

□振り返る力，改善する力
- 自己の振り返りや多様な意見や価値観を基に評価・表現する力
- 新しい情報を既に持っている知識や経験，感情等に統合する力
- 既に持っている考えの誤りを修正する力

□表現する力
- 感情や思考，状況等を言葉や絵を，態度，作品等で表現する力

□理解する力，表現する力
- 既習事項や生活経験を基に活用する力
- 相手や状況を踏まえながら，よさや良しさ，価値などを見いだし，豊かな感性や表現ができる力

□課題を解決する力
- 課題を見いだし，情報を活用し，考察したり，判断したりして行動（実践）する力

□□□□（課題設定，情報収集，整理，分析，まとめ，表現等）

□計画する力，見通し計する力
- 見通しをもち，計画的に行動する力
- 自己の生き方について考える力
- 自己選択・決定する力

③「学びに向かう力・人間性等」

□自己表現に向かう態度（意欲，自信，主体性，向上心）
- 学習・はたらくことに対してやりがいを感じ，意欲的・主体的に取り組む態度
- 自分のよさや可能性を生かして，意欲と自信をもって生活しようとする態度
- 学んだことを生活や学習に生かそうとする態度
- 課題を意欲的に追求する態度
- 多様な考えを生かし，よりよく問題解決しようとする態度
- 自らを振り返り反省しようとする態度
- 失敗してもくじけずに挑戦する態度
- 夢や希望をもち，自己の実現を図ろうとする態度

□共生社会に生きる態度（豊かな感性，心情，情緒，協力・協調）
- 他者を理解し，尊重し，思いやりのある態度
- 道徳的心情や判断力，実践意欲と態度
- 自然に親しみ，生命を尊重する態度
- 人々とかかわり，協力・協調しようとする態度
- ルールやきまり，約束等を守ろうとする態度
- 主体的に地域社会に参画したり，貢献したりしようとする態度
- 健康・安全の大切さを理解し，健康で明るい生活を営もうとする態度
- 生活の中に楽しさや喜びを見つけ，潤い，明るく楽しい生活を営もうとする態度

（平成 28 年度公開研究発表会資料）

（資料Ｇ－１－２－２）平成 29 年度研究発表会開催要項

日程	概要			
開会行事 (9:30～9:40) 体育館	◆校長挨拶　◆来賓挨拶　◆来賓・関係者紹介　◆日程説明			
全体説明 (9:40～10:10) 体育館	今年度の研究の目的や方法，実践等について経過・成果を報告します。			
分科会A ポスターB・C (10:20～11:40) 各会場	分科会			ポスター
	プレイルーム	美術室	音楽室	体育館
	生活 （小）	数学 （中）	保健体育 （高）	分科会B・C 授業内容等
昼食　(11:40～12:30)	体育館をご利用ください。			
分科会B ポスターA・C (12:30～13:50) 各会場	国語 （小）	保健体育 （中）	家庭 （高）	分科会A・C 授業内容等
分科会C ポスターA・B (14:00～15:20) 各会場	体育 （小）	職業・家庭 （中）	音楽 （高）	分科会A・B 授業内容等
講話 (15:30～16:20) 体育館	熊本大学教育学部特別支援教育学科 菊池哲平准教授 干川隆教授			
閉会行事　(16:20～16:30)　体育館				

（出典：平成 29 年度研究実践パンフレットより抜粋）

（資料Ｇ－１－２－３）平成 29 年度熊本大学教育学部教員との共同研究一覧

分科会	教科	授業名等	発表者	共同研究者（熊本大学教育学部）
小学部	A 生活	「こんなときどうする ～ふくをたたもう ふくをかたづけよう～」	赤﨑 真琴 小田 貴史 北川 裕絵	家政教育学科 教授 八幡 彩子 社会科教育学科 准教授 竹中 伸夫
小学部	B 国語	「ことばでかくれんぼ」	前田 忠彦 原口 さつき 西岡 奈緒子	国語教育学科 准教授 仁野平 智明
小学部	C 体育	「いろいろな運動をやってみよう！楽しもう！～リトミック的活動・サーキット・ボール運動～」	岩切 昌大 紫垣 昌希 上羽 奈津美	保健体育学科 教授 大石 康晴 保健体育学科 教授 坂下 玲子
中学部	A 数学	「お金の学習」	大村 美由紀 多田 肇 瀬田 理	数学教育学科 准教授 吉村 昇
中学部	B 保健体育	「ポートボールをしよう」	中島 エミ 日置 健児朗 田中 晶子	保健体育学科 教授 大石 康晴 保健体育学科 教授 坂下 玲子
中学部	C 職業・家庭	「調理にチャレンジ ～茹でる・焼く～」	後藤 匡敬 上中 博美 丸内 勝代	家政教育学科 教授 武田 珠美
高等部	A 保健体育	「バスケットボールをしよう」	神代 博晋 福永 哲也 毎床 英樹	保健体育学科 教授 大石 康晴 保健体育学科 教授 坂下 玲子
高等部	B 家庭	「服装について考えよう！」	辻 清美 古里 王明 田口 朱美	家政教育学科 教授 雙田 珠己
高等部	C 音楽	「音を聴こう，音や音楽でイメージを表現しよう」	倉田 沙耶香 荒川 由希子	音楽教育学科 准教授 瀧川 淳 特別支援教育学科 准教授 藤原 志帆
ポスター	研究部	研究全体	瀬田 理	
ポスター	教務部	個別の指導計画等の様式変更	紫垣 昌希	
ポスター	特別支援部	地域社会との連携・協働	永井 崇雄	

（出典：平成 29 年度研究実践パンフレットより抜粋）

②教育実習

（観点に係る状況）

教育実習に関しては大学の教育実習支援委員会において，大学関係者と中期目標・中期計画に関連して副校長講話内容の検討等行っている。実習担当者による教育実習委員会において具体的な実習内容等の課題について検討している。以上のような大学との連携の中で，教育実習実施計画（資料 G-1―2-4）及び教育実習の手引き（資料 G-1-2-5）を作成して実施している。（中期計画番号 52）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

教育実習に関しては，学生の情報等を事前に把握することで無理なく実施することができている。運動会への参加や学級経営体験など本校の特色ある教育実習を実施することで，教育実習生の特別支援教育に関する意識の高まりが見られる。（資料 G-1-2-5）

（資料Ｇ－１－２－４）教育実習実施計画

月	教育実習・介護等体験
4	○養護教諭養成課程４年次実習（前班）４／19（水）～５／２（火）　10 日
5	○養護教諭養成課程４年次実習（後班）５／９（火）～５／20（土）　10 日 ★介護等体験　（授業参加）　５／24（水） ★介護等体験　（運動場整備）　５／25（木）31（水）
6	○特別支援学校教員養成課程３年次実習（前半）６／５（月）～６／７（水）３日 ★介護等体験　（運動場整備）　６／１（木） ★介護等体験　（プール掃除）　６／８（木） ★介護等体験　（授業参加）　６／14（水），15（木），28（水），29（木）
7	★介護等体験　（授業参加）　７／５（水），12（水）
9	○特別支援学校教員養成課程３年次実習（後半）８／30（水）～９／22（金）17 日 ○養護教諭特別別科　９／21（木）～10／20（金）　19 日
10	○特別支援教育特別専攻科　10／４（水）～10／17（火）　９日 ★介護等体験　（運動場整備）　10／19（木），25（水） ★介護等体験　（四附交流会）　10／21（土） ★介護等体験　（授業参加）　10／26（木）
11	★介護等体験　（授業参加）　11／８（水），９（木） ★介護等体験　（運動場整備）　11／16（木） ★介護等体験　（すずかけ祭り準備）　11／18（土） ★介護等体験　（すずかけ祭り）　11／19（日）
2	○特別支援学校（二種）免許実習　２／13（火）～３／５（月）　15 日

教育実習年間　90 人，介護等体験 225 人

(出典：平成 29 年度学校要覧より抜粋)

（資料Ｇ－１－２－５）教育実習アンケート結果

ア　有意義な教育実習であったか（①：２２人　②：２人）
イ　特別支援教育に携わっていきたい気持ちの高まり（①：１６人 ②：７人 ③：１人）
ウ　特別支援学校の教員になりたい気持ちの高まり（①：１１人 ②：１２人 ③：１人）

①：とても良かった（とても高まった）　②：良かった（高まった）
③：できなかった（あまり高まらなかった）　④：ほとんどできなかった（高まらなかった）

（平成 29 年度特別支援学校教員養成課程３年次実習）２４人

（資料Ｇ－１－２－６）教育実習の意義と目的

１　附属特別支援学校における教育実習の意義と目的

教育実習は，教育の実際活動を体験することを通して教師となるための実践上，研究上の基礎的な能力と態度を身につけ，教師としての心構えを持つことを目的として実施される。特に本校は知的障がいのある子どもの教育を行う学校であり，一人一人へのかかわりを大切にした実習を行うので，ここで得られた体験は，障がいのない子どもの指導のあり方を考える上でも意義が深いものである。

本校での教育実習の意義も基本的には小・中学校などの教育実習と同じである。しかし知的障がいの特性を十分理解して，児童生徒の一人一人の心理的，行動的特性や教育活動のねらいを真剣に踏まえることが大切である。

本校の教育実習の目的として次の点があげられる。

教育実習の目的

◇特別支援教育の実際について総合的な認識を持ち，教師の役割を体験的・具体的に理解する。
◇理論と実際の面から，児童生徒の発達促進を図る実践的指導力を養う。
◇教育実践にかかわる問題解決と研究態度を養う。
◇教師としての使命感を深め，自覚を持つ機会とする。
◇社会人としてのマナーやルールを学ぶ機会とする。

知的障がい教育では，通常の教育における知識・技能の伝達，学力など生きる力の育成に加え，一人一人の教育的ニーズに応じた自立と社会参加を目指すために，特別の教育課程が編成されている。当該教育においては，単に知識や技能を児童生徒に伝達するだけというものではなく，生活に必要な内容をことばだけでなく，共に体を動かし指導することが重要である。

このような体験を無理なく，また一層効果的にするために，教育実習の全課程を，漸進的に３段階に分けて実施することが考えられる。すなわち，「観察」，「参加」，「実習」である。

「観察」は，客観的な理解や研究に不可欠の方法であるから「観察」の段階で終わるものでなく，あらゆる教育場面に前提条件となるものである。教育実習における観察は，学習者の行動や教育という場面を単に客観的に理解する，または分析するためだけに行うものではなく，自己の参加・実習の前段階として位置づけ，その見通しをもって実践的に行うべきものである。

「参加」は，学習者の中にいわば教師の補助者として入っていく段階である。「参加」のねらいは，学習者と教師の関係を教育現場の内側から観察することである。

「実習」は，これらの内外の観察・理解の上に立って教師として教育場面の全体を責任もって設計し，運営していく段階である。

児童生徒への教育的アプローチとしては，小さな変化や発達も見逃さないことが大切である。教育的働きかけとその反応の相互作用の中で，児童生徒が示してくれる進歩はたとえそれが小さなものであってもかけがえのないものである。そのため教育者としてきめ細かい観察力と洞察力が特に要請されることになる。そのような要請は特別支援教育を経験することにより，児童生徒から教えられ達成されるものであるし，自分自身が達成すべき課題となるであろう。

最後に，教育実習期間中は「社会人」としての行動が求められる。日頃の自由な生活とは違い，戸惑う場面もあるかと思われるが，社会人として大切なマナーやルールは，それほど難しいものではない。まずは，「あいさつ」である。児童生徒，保護者に対してはもちろんのこと教師相互のあいさつもコミュニケーションを図る上で重要である。相手からされる前に校内で出会う人全てに笑顔であいさつを行う気持ちで臨んでほしいものである。次に「時間を守る」ことである。学校は，授業，会議と分刻みのスケジュールで１日の生活が編成されている。５分前には，次の行動場所へ移動することが大

切である。本校においては，始業時間前にかなりの児童生徒が登校する。生徒よりも早く学校に着き，児童生徒を出迎える心構えが必要である。授業のスキルは，短期間には早々身につくものではないが，あいさつや時間を守ることなどは心がけ１つでできるものである。

（出典:平成 29 年度教育実習の手引きより抜粋）

観点１－３　附属学校園の役割・機能の見直しの観点から，附属学校園の目的を十分に果たしているか。

（観点に係る状況）

教育学部附属学校としての本校の大きな役割は,「先導的・実践的な研究の推進と地域の教育力向上の貢献」「質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上」「教育学部との研究・研修協力や共同研究の推進」である。特に先導的・実践的な研究の推進については，本校の研究紀要（資料 G-2-1-1）でまとめている。教育実習については，教育実習支援委員会において，目的達成の検証を行っている。学部学生の教育実習や介護等体験については８月・12 月・１月を除いた９ヵ月で実施（資料 G-1-2-4）している。また，定例の附属学校連絡協議会において，各学校園の将来構想・将来計画や中期目標・中期計画に関することや研究の共同体に関する事項など，附属学校園の目的の検証を行っている。(中期計画番号 52，53)

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

先導的・実践的な研究はもちろんのこと，教育学部との研究・研修協力には大きな成果が上げられる。本校では，平成 28 年度に文部科学省のキャリア教育・就労支援等の充実事業を受託し成果を上げた。また，平成 29 度には特別支援教育に関する実践的研究事業を受託し，カリキュラム・マネジメントに関する取組をスタートした。その取組の一つとして教育学部の教員との教科別の指導における共同研究に取り組んでおり，県内のみならず全国の特別支援学校から注目されている。教育実習に関しても，質の高い教育実習提供を目指して２年に１回「教育実習の手引き」（資料 G-1-2-6）の改訂を行っており，学部学生の実践力向上に寄与している。

（資料Ｇ－２－１－１）研究成果のまとめ

Ⅰ　研究成果

今年度は，平成 28 年度文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」を受託し，本校のこれまでの現状と課題を整理し，５つの重点取組を設定して実践を行ってきた。実践を進めるにあたっては，今年度設置した「附特就職支援ネットワーク会議」において協議を行い，意見交換や情報共有を図りながら取り組んでいった。また，それらの協議内容を研究班，学部，分掌部と役割分担をし，検討・調整を行いながら全教職員で共通理解を図りつつ取り組んだ。

それぞれの成果等についてまとめると，以下の通りである。

重点取組	内容等	成果等
1 キャリア教育の視点に基づく小学部段階からの一貫した教育支援	○関係機関における情報共有や連携を図るための体制・ツールづくり ・放課後等デイサービス連絡会の開催 ・家庭等支援計画の作成 ・評価の時期や方法の検討 ・支援・指導計画等と教育課程における評価・改善との関連の検討 ○目標や評価を基にした教育課程の評価・改善のためのシステム構築 ・カリキュラム・マネジメントのシステム化（ツールの開発） ・キャリア発達を支援する教育課程の改善 ○ライフキャリアの観点を踏まえたキャリア教育全体計画の見直し	・支援者ミーティングにおける参加機関の増加 ・目標や評価における情報共有の強化 ・評価の時期や方法及び支援・指導計画等と教育課程における評価・改善との関連の明確化 ・支援者ミーティングにおける教育的ニーズとキャリア教育における観点との関連の明確化及び支援・指導計画等と教育課程における評価・改善との関連の明確化 ・児童生徒の教育的ニーズと各教科の指導事項との関連の明確化 ・領域・教科を合わせた指導等における各教科の指導項目の明確化と小学部・中学部・高等部の段階毎の各教科の指導項目の関連の整理 ・ライフキャリアの観点及び５つの重点取組との関連を踏まえたキャリア教育全体計画の作成（後述）
2 自立と社会参加に求められるコンピテンシー（資質・能力）の育成	○本校における「育成を目指す資質・能力」の整理	・ライフキャリアの観点を踏まえた「育成を目指す資質・能力」一覧表の作成 ・「育成を目指す資質・能力」一覧表との関連を図るための学習指導案様式の変更
3 主体的・協働的な学習活動が躍動する授業の創造	○アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 ・アクティブ・ラーニングについての検討（意義や在り方，指導方法等） ・授業研究会（全体，研究班）の実施 ○高等部作業学習の見直し ・「サービス班」の立ち上げと教科「職業」の新設 ・「カフェＳＵＺＵＫＡＫＥ」のオープン（喫茶業務及び製品の販売）	・知的障がい特別支援学校におけるアクティブ・ラーニングの視点からの授業づくりの整理と指導案の書式整理 ・授業づくりにおける視点の見直しと意識の向上 ・児童生徒の学習意欲の高まり ・清掃業務における愛Ｗｏｒｋとのデュアルシステムでの取組 ・サービス班における協力・協働や状況対応する力，コミュニケーション能力等，進路状況（働く力）に関連深い資質・能力の育成

4 就労支援の充実とセンター的機能の強化	○就労支援相談窓口「就労サポートすずかけ」の設置 ○進路・就労支援の充実 ・就職支援コーディネーターの配置 ・キャリア教育・就労支援体制の見直し（職場開拓，マッチング，フォローアップ） ○センター的機能の強化 ・進路や就労に関する相談・情報提供 ・教職員向け研修会の開催 ・保護者向け研修会の開催	・進路や就労に関する相談窓口の明確化 ・同窓会活動「すずかけの会」の組織的運営及びフォローアップ体制の明確化 ・一人一人に応じた職場開拓及びマッチングの実施（「附特就労支援アセスメントシート（試案）」の開発） ・企業や関係機関との連携の強化 ・本校の進路や就労に関する情報の活用（高等学校等における生徒への就労相談） ・研修会開催における障がいのある児童生徒の進路や就労に関する情報提供と理解啓発
5 進路先との移行支援及びフォローアップの可視化	○卒業前の移行支援の充実 ・個別進路相談会の実施 ・移行支援ミーティングの実施 ○卒業後のフォローアップの充実 ・フォローアップの時期や内容の検討（通常，定期，夏季，同窓会）	・進路決定から就労までの過程の明確化と情報共有の強化 ・移行支援ミーティングによる関係機関との目標や支援等の共通理解，役割分担，連携体制の強化 ・卒業後フォローアップ体制の明確化 ・卒業生の現状を基にした本校の教育課程の見直し

表 39　重点取組における内容と成果のまとめ

これらの成果を受け，今年度の研究テーマ「キャリア発達を支援する教育課程及び就労支援の充実～卒業 10 年後を目標に見据えた一貫した教育支援の追求～」をより具現化するために，過去に作成した「キャリア教育全体計画」の見直しを行った。

過去に作成した「キャリア教育全体計画」は，キャリア発達に係る諸能力（４領域８能力）で整理されたものであったが，資質・能力や支援計画，授業実践等との関連などの分かりづらさがあった。そこで，それらとの関連や卒業 10 年後までを支援する体制をより明確化できるようにした。

作成にあたっては，次の点について留意して取り組んだ。

○　キャリア教育とは，能力や態度の育成を通して，キャリア発達（社会の中で役割を果たすことを通して自分らしく生きる過程）を促すことであり，教師が児童生徒に対して教え込むというような性質のものではないこと。

○　キャリア教育は，児童生徒本人が，授業をはじめ，学習上・生活上経験したことについて「振り返り」を通して言語化や文字化することにより，自分なりに意味付け・価値付け・重み付け・方向付けていくことが重視され，支援によってその変化・発達を促すものであること。

○　これまでにキャリア発達に係る諸能力で示されている「４領域８能力」「基礎的・汎用的能力」についてはいずれも「育てたい力」として例示されたものであり，これら

を基に各学校・地域において「育てたい力」について検討し，組織的に理解・共有することが大切であること。

これらの考え方に基づくと，キャリア教育において「育てたい力」は本校における「育成を目指す資質・能力」そのものであり，「振り返り」を通して力を身につける過程においては，アクティブ・ラーニングの視点と同様の「気付きを促す学習」での学びと考えられる。

これらの整理から，全体計画においては，キャリア教育の目標や捉え方を示すとともに，学校教育目標を具体化した「本校の育成を目指す資質・能力」(「重点取組２」）を示した。

また，各学部目標を受け，「熊大式授業作りシステム」による個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成，各学部の年間指導計画や授業実践，それらの計画，実践の評価・改善という視点や附特就職支援ネットワーク等の関係機関との連携のもと，社会に開かれた教育課程の実現が可能となるような体制についても示した。(「重点取組１」）

授業の計画や実践においては，「アクティブ・ラーニングの視点に立った授業づくり」（「重点取組３」）についても示し，児童生徒が学習の中から気付き，意味付け・価値付け・重み付け・方向付けができるように関連をより意識した取組ができるようにした。

さらに，関係機関との連携のもと，スムーズな移行支援（「重点取組５」）と卒業 10 年間で支援を行っていくフォローアップ体制（「重点取組４」）についても明示し，卒業 10 年後までを見据えたキャリア全体計画としてまとめていった。

これらの点について整理し，作成した「キャリア教育全体計画」は下図の通りである。

熊本大学教育学部附属特別支援学校

キャリア教育全体計画

～「卒業のない学校」としての一貫したキャリア発達支援～

学校教育目標
「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」

目指す子どもの姿：のびのび　心豊かに　たくましい子ども

【小学部】 学校生活を楽しく，いろいろなことに興味をもって，元気に主体的に活動する子どもを育てる
【中学部】 学校生活に見通しをもって，仲間とふれあいながら心豊かでたくましい生徒を育てる
【高等部】 自分の未来に夢や希望をもち，社会参加を見据えて，主体的にチャレンジする生徒を育てる

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
かかわる	コミュニケーションに関すること 集団活動に関すること	思考する力 判断する力，対応する力 振り返る力，改善する力 表現する力 想像する力，発想する力 課題を解決する力 計画する力，将来設計する力	自己実現に向かう態度 （意欲，自信，主体性，向上心） 共生社会に生きる態度 （豊かな感性，心情，情操，協力・協働）
くらす	日常生活・学校生活に関すること		
はたらく	はたらくことに関すること		
たのしむ	身近な人や物に関すること 余暇の広がりに関すること		

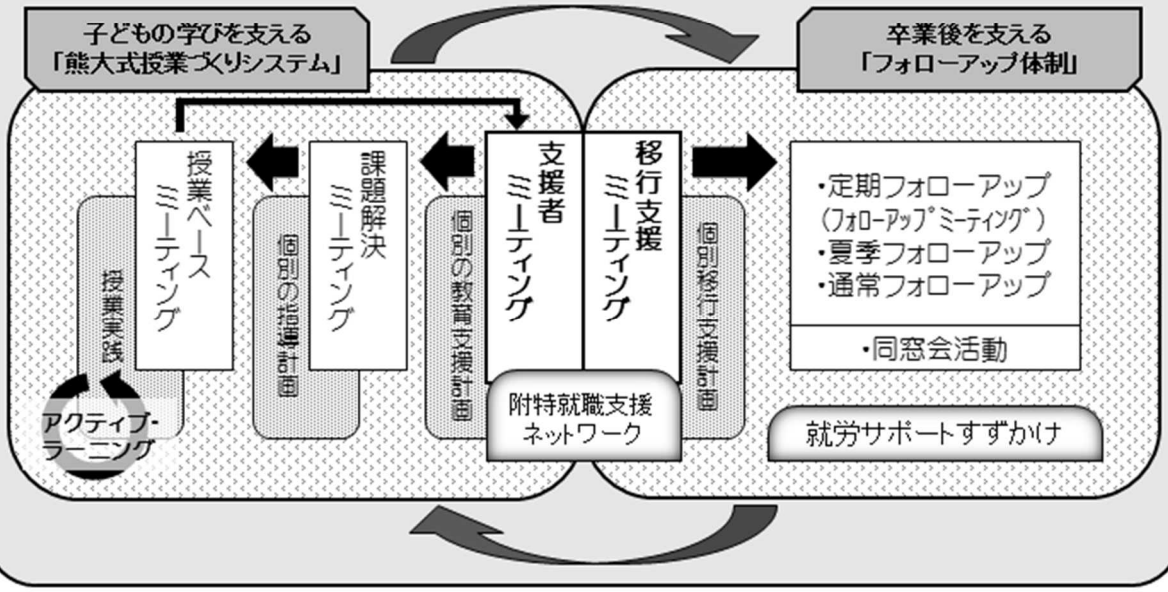

図 55　キャリア教育全体計画（平成 28 年度作成版）

Ⅱ　まとめ

キャリア発達を支援する教育課程及び就労支援について

平成 28 年８月に，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会が「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（以下，「審議のまとめ」と示す）を報告した。その中で，学習指導要領の改善の方向性に関して，「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し，連携・協働しながら，新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む『社会に開かれた教育課程』」の理念が示された。また，「育成を目指す資質・能力」や「主体的・対話的で深い学び」の実現のためのアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善，教科等間・学部段階間のつながりを踏まえた教育課程の改善・充実（「カリキュラム・マネジメント」）等，本研究は時代のニーズに応じた研究実践であった。

本研究においては，附特就職支援ネットワーク会議を設置し，労働・福祉・教育等関係者が委員となり協議等を行ってきたが，移行支援・就労支援のみならず，小学部段階からの本校の取組について共有し，現状や課題について協議ができたことは，「キャリア教育の視点に立った一貫した教育支援の実現」と「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組につながるものであると考えられる。

また，研究を進めるにあたって，「育成を目指す資質・能力」や「主体的・対話的で深い学び」が，１単位時間や１単元のみで育まれるものではなく，単元や題材のまとまりや関連，学習過程の系統性・連続性の中で育まれるものだということが分かった。そのことから，子どもたちの自立を社会参加のための学び（資質・能力の育成）のためには，本校が昨年度まで「コミュニケーションの学習」として研究成果を挙げた，「パッケージによる指導」が効果的であると考えられる。

前年度研究成果「パッケージの指導」においては，「コミュニケーションの学習」と他の学習場面（各教科や教科・領域等を合わせた指導等）と関連付けながら学習することで，学んだことの定着や般化を促すことができることを報告した。同様の方法で「コミュニケーションの学習」のみならず，ある学習の指導内容と他学習の学習内容を関連付けながら指導することによって，学習において学んだ知識・技能を思考力・判断力・表現力等を働かせ，新しい知識・技能を獲得したり定着させたりする，または，新しい知識や技能等を基に新たな考え方やものの捉え方等ができるようになるなどといった深い学びになり，学びを活用した「何ができるようになるか」にまで発展できるものと考える。また，それらの学習の過程がキャリア教育（キャリア発達を支援する教育）における基礎的・汎用的能力の育成であると考える。

前述の通り，本校においては，熊大式授業づくりシステムを基に支援者ミーティングを行い，子どもたちの夢や希望を関係機関で共有し，役割分担をしながら目標設定や支援を行ってきた。本研究にて多面的に今までの取組を評価し，課題を整理し，分掌部，学部，研究班それぞれで研究実践に取り組み，成果として示すことができた。加えて，フォローアップの情報を基に「育成を目指す資質・能力」を育むための教育課程への反映といった往還システム，関係機関との目標や情報の共有，連携の強化体制ができたことが「キャリア発達を支援する教育課程及び就労支援の充実」としての成果と考える。

Ⅲ　今後の課題

それぞれの重点取組における課題は述べてきたが，今年度は実践１年という短期間であったため，体制等に基づき運用していく際に見直す点も出てくると考えられる。今後は，卒業後のフォローアップにおける支援の充実はもちろんのこと，卒業後の情報の蓄積や関係機関との連携強化による意見・情報交換などを基に各学部段階における「資質・能力」について整理や各授業における目標・内容・評価を一体化した整理と他の学習との関連の明確化など，カリキュラム・マネジメントの実現が求められる。また，知的障がい特別支援学校におけるアクティブ・ラーニングの視点からの授業づくりの在り方についてもさらなる追求を進めていきたい。

４．質の向上度の分析及び判定

分析項目　教育研究支援

改善，向上している。

（記述及び理由）

教育課題に対する評価は，継続して内部評価及び外部評価を活用しながら適切に実施している。平成 26 年度，27 年度と比較して，教育学部との研究・研修協力に関して大きな成果を上げることができた。平成 29 年度は文部科学省の「特別支援教育に関する実践研究事業」を受託し，教育学部の教科学科教員との共同研究に取り組み，県外の学校からも注目された。これからも連携を図りながら研究に取り組んでいきたい。教育実習に関しては，教育学部と連携しながら，特別支援学校教員二種免許状を副免で取得する学生の育成にも務めることができた。また，実習を経験して特別支援教育に関する理解や意識の高まりが見られる。（資料 G-1-2-5）

Ⅳ　初等中等教育の領域に関する自己評価書

１．初等中等教育の目的と特徴

本校は，小学１年生から高校３年生までの児童生徒が在籍している。定員は，小学部が１学年３人，中学部が１学年６人，高等部が１学年８人を標準としている。入試は，入学者選考要領に則って実施し，障がいの程度や面接，行動観察，入学検査を実施し総合的に判断している。本校の教育は，自立と社会参加をキーワードとしており，特に高等部卒業生の進路指導，職場開拓，定着支援など進路指導主事を中心に力を入れている。「卒業式はあっても卒業がない学校」として，同窓会活動も充実している。

本校の教育課程は，教育目標や児童生徒の実態，実践的研究の内容にも関連させて編成している。また，本校が取り組んでいる研究は「次期学習指導要領を見据えたカリキュラム・マネジメント」というテーマであり，学習と指導の評価を教育課程改善に生かす体制づくりを進めている。研究成果については，研究紀要等にまとめ公開研究発表会を開催して公表している。

［想定する関係者とその期待］

本校が想定する関係者は，児童生徒，保護者，教職員はもちろん熊本大学関係の教職員，学生，四附属校園の関係者，地元の黒髪４町内自治会の皆様などさまざまである。入学者選抜等に関しては，学校近隣の保育園や幼稚園，療育機関，小学校，中学校等の児童生徒，保護者，教職員等が関係してくる。教育課程の編成や授業改善のための取組に関しては，「就職支援ネットワーク会議」の委員の方々や児童生徒を支援している関係機関の方々が関係者として想定される。

本校は，県内唯一の教育学部附属特別支援学校である。本校への研究実践に対する期待と共に，児童生徒への日々の授業実践についても高い期待を寄せられている。また，「就職支援ネットワーク会議」の福祉や労働機関の方々からは，地域のキャリア教育や就労支援体制の充実に関する期待が高い。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

毎年本校への入学希望者が多い。進路指導が充実しており，高等部卒業生の一般就労も毎年できている。教育課程の編成においても，「熊大式授業づくりシステム」をベースに，３つのミーティングを実施し，外部の関係者を含めて，子どもを中心としての支援者の拡がりがある。また，福祉や労働機関等との連携が良好にとれている。

【改善を要する点】

本校の授業改善のための取組や研究成果等が，どの程度熊本県内の小・中・高等学校，特別支援学校や特別支援学級等へ理解されているのか，アンケート等で追跡調査等十分できていないところがある。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　初等中等教育の状況

観点１－１　入学者選抜方法

（観点に係る状況）

入学者選抜に関しては，本校の総務部で入学者選考要領を作成し，各学部で具体的な面接や入学検査の実施計画を策定して実施している。幅広い研究や教育実習を考慮して，１学年の児童生徒の構成は，障がいのタイプや程度が偏らないよう配慮している。受検希望者には，６月，９月のオープンスクール及び 10 月の募集説明会で情報提供し，本校ホームページでも随時伝えている。入試に関するお尋ねや教育相談に関しては，教頭を窓口としており，必要に応じて各学部主事に依頼している。

入試については，全職員で業務分担して行い，入学者選考要領に則って入学者選考会を

開催し，全職員の共通理解の下，入学者を決定している。

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

他の附属特別支援学校では，定員割れが見られる中で，本校は毎年受検希望者が多い。(資料 H-1-1-2)入学後の保護者からの声も入学させて良かったという声が多い。入学した子どもたちの障がいの様子も多様であり，本校が実践研究を進めるうえでもいろいろなタイプの子どもたちを対象として検証できている。

（資料Ｈ－１－１－２）入学希望者数

学部（定員）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学部（３）	8	6	9
中学部（６）	１５	１３	１０
高等部（８）	１３	9	１５

観点１－２　在校生の状況

（観点に係る状況）

本校は，標準定員（小学部１学年３人，中学部１学年６人，高等部１学年８人程度）をほぼ確保できている（資料 H-1-2-1)。(中期計画番号 53)

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

オープンスクールや募集説明会の参加者も毎年増えてきており,受検希望者も毎年多い。今後も同じように期待される。

（資料Ｈ－１－２－１）児童生徒数

４　児童生徒の概要

1)在籍数

	学　級		男	女	計	
小学部	１組	１年	２	１	５	１７
		２年	２	０		
	２組	３年	２	１	６	
		４年	３	０		
	３組	５年	２	１	６	
		６年	１	２		
中学部	１　年		３	３	６	１８
	２　年		４	２	６	
	３　年		４	２	６	
高等部	１　年		６	２	８	２６
	２　年		６	３	９	
	３　年		７	２	９	
合　計			４２	１９	６１	

（出典：平成 29 年度学校要覧より抜粋）

観点１－３　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本校の児童生徒の実態に合わせて，学習指導要領に則って教育課程を編成しており，教科別の指導に加え，各教科等を合わせた指導においても，学習指導要領に示されている教育の内容を明らかに示し，各教科での時数を算出している。(資料 H-1-3-1)

また，これまで本校が取り組んでいる先導的研究として，各教科等を合わせた指導「コミュニケーションの学習」の時間を特設し実践している。

授業を組み立てていくに当たっては,「熊大式授業づくりシステム」(資料 H-1-3-2) を活用しており,「Ｌ，Ｍ，Ｓシート」(資料 H-1-3-3) を使って，授業のねらいの明確化や展開，評価を実施し授業改善に反映させている。

教育課程は，９月に前期の教育課程について「教科との関連表」(資料 H-1-3-4) や「学習のあゆみ」(資料 H-1-3-5) を基に評価し，後期の教育課程に反映させている。(中期計画番号 51，53)

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

本校が実施している各教科等を合わせた指導の教育内容を明らかにし，指導形態別ではなく，教科別に時数を算出する取組は，先進的な取組であり，時数を算出したことで，学習指導要領に示されている教育の内容についてすべて取り扱うことができているか確認できるようになった。この時数算出は，研究発表会で公開したことで，県内の特別支援学校も同様に教育の内容を整理し，教科別に時数算出を行い，県内でのスタンダードになってきている。

「コミュニケーションの学習」の時間の取組は，平成 22 年度から継続してきており全国的にも注目されている研究である。新学習指導要領では，知的障がいのある児童生徒の自立活動について重要視されていることから，今後本校の取組成果が生かされると考える。

「熊大式授業づくりシステム」や「Ｌ，Ｍ，Ｓシート」の活用も定着してきているが，近年の教職員の異動増大により，システムやシートの活用等に課題があり，目的や活用法などについて明確にできるよう様式や活用場面等の改善を図っているところである。平成 31 年度確立を目指し，他の特別支援学校においても有効に活用できるように発信をしていく。「教科との関連表」を活用することで，教育内容が明らかにできるとともに，半期毎の評価を実施できることで，前期の教育内容評価を基に後期の教育課程に反映させるなど，柔軟に対応しつつも，確実に教育内容を取り扱うことができるようになった。また,「学習のあゆみ」においても，指導形態での評価（資料 H-1-3-6）から各教科等での評価に改善を図ったことで，より教育内容について教職員が意識して授業づくりや評価を行うことができるようになった。

（資料Ｈ－１－３－１）教育課程

○教育課程構造図

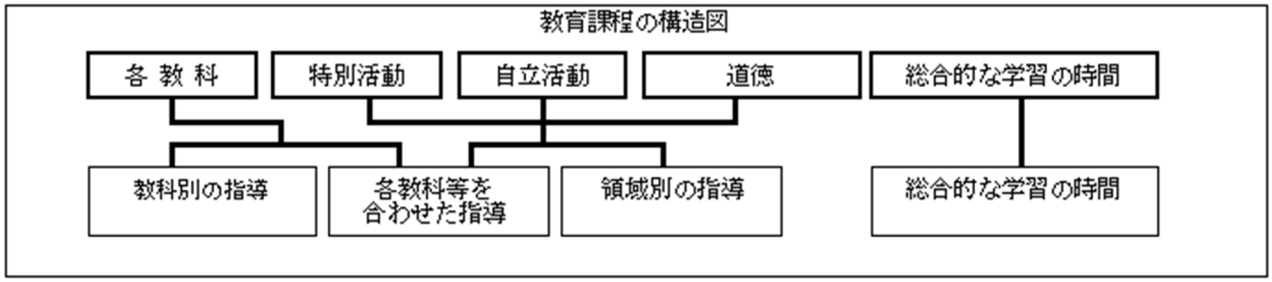

○授業時数

小学部

（単位：時間）

区分	学年	1組	2組	3組
各教科	生活	355	355	355
	国語	130	150	150
	算数	75	90	90
	音楽	70	70	70
	図画工作	50	50	50
	体育	140	140	140
道徳		35	35	35
特別活動		55	55	55
自立活動		35	35	35
総授業時数（年間）		945	980	980

中学部

（単位：時間）

区分	学年		1年	2年	3年
各教科	国語		125	125	125
	社会		90	90	90
	数学		75	75	75
	理科		85	85	85
	音楽		30	30	30
	美術		45	45	45
	保健体育		135	135	135
	職業・家庭	職業	150	150	150
		家庭	120	120	120
	外国語		15	15	15
道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			35	35	35
特別活動			40	40	40
自立活動			35	35	35
年間授業時数			1015	1015	1015

高等部

（単位：時間）

区分	学年	1年	2年	3年
各教科	国語	115	115	115
	社会	90	90	90
	数学	70	70	70
	理科	80	80	80
	音楽	30	30	30
	美術	30	30	30
	保健体育	130	130	130
	外国語	10	10	10
	職業	260	260	260
	家庭	90	90	90
道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		35	35	35
特別活動		40	40	40
自立活動		35	35	35
年間授業時数		1050	1050	1050

（出典：平成 29 年度学校要覧より抜粋）

（資料Ｈ－１－３－２）熊大式授業づくりシステム

Ⅱ　熊大式授業づくりシステムについて

１　「子ども中心教育」の実現を目指して

「子どもを中心に据える」とは，先ず，子どもの教育的ニーズを起点に，子どもが何を学ぶ必要があるのか，取りまく人々は何をどのように支援することができるのかを考え，教育活動を実践するということである。本校では，これを「子ども中心教育」と呼ぶこととした。

子どもの「一人一人の教育的ニーズ」，「一人一人に応じた支援」への焦点化と深まりを図るために,熊大式授業づくりシステムの核となる３つのミーティングを実施する。このプロセス重視のミーティングを経ることで，私たち教師は，一人の子どもに対しての指導･支援の内容の拡がり，支援方法の共有化や支援者の拡がり等を確認，共通し，より個を重視する基盤を固めることができる。「子どもを中心に据える」とは，子どもへの「支援の深まりと拡がりを考える」ということであり，一人一人の教育的ニーズの実現を目指しながらその基盤を拡げることともいえる。

「何を学ぶ必要があるのか」とは，「支援の深まり」であり，それゆえに子どもの認知レベル，行動レベルでの実態把握と分析，及び学習指導要領も踏まえた指導内容の検討も加えなければならない。「何をどのように支援することができるのか」とは，「支援の拡がり」である。「何を学ぶ必要があるか」を前提に，誰が，いつ，どのような指導･支援をすることが適切であるかを具体的に考える必要がある。

２　子ども中心教育の充実：熊大式授業づくりシステムの核となる３つのミーティングの実施

「熊大式授業づくり」とは，子ども中心の教育におけるプロセス重視のチームアプローチのことである。子どもの教育的ニーズ実現のために，それにかかわる教師が，みんなで語りながら，子どもの課題の捉え方や指導・支援方法を共有し，授業をつくりあげるプロセス（段階的な話合い）を通してよりよいものを模索し，それを実施し改善していくことである。具体的には,個別の教育支援計画策定のための「支援者ミーティング」,個別の指導計画作成の参照としての「課題解決ミーティング」，日々の授業を考えていくときの「授業ベースミーティング」が，そのプロセスの手だてになるもので，熊大式授業づくりシステムにおける３つの核となるミーティングである。

この３つのミーティングは，発想法を活用し，ルールをもとに「だれが，いつ，なにを，どうする」かということをより明確する。ブレーンストーミングなどの発想法を活用したミーティングは,みんなで語りながらそれぞれの計画をつくりあげ,また評価していくことができる。

（資料Ｈ－１－３－３）「Ｌ，Ｍ，Ｓシート」

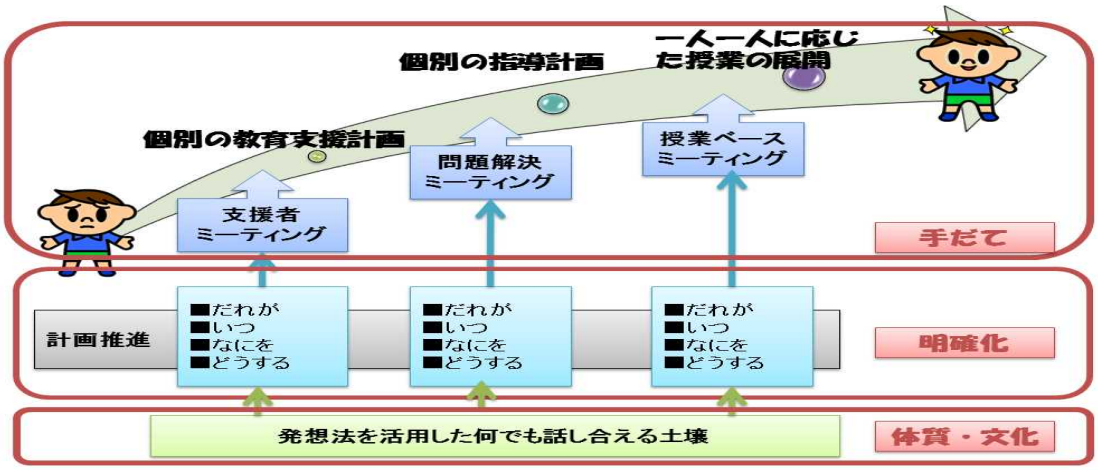

１）授業ベースミーティング

本校の授業づくりの一つにＰＤＣＡシートがある。これは，平成 20 年度に開発されたもので，教育課程編成レベル（Long Span），題材・単元レベル（Middle Span），日常実践レベル（Short Span）の３階層それぞれに，Ｌシート，Ｍシート，Ｓシートがある。この三つが，ＰＤＣＡシートである。このうち，Ｍシート，Ｓシートが狭義の授業づくりのためのツール（授業プラン集）である。

ＰＤＣＡシートは，ブレーンストーミングによる子どもの教育的ニーズと学習活動の整理を行うものであり，これをもとに，チェック項目順に内容を検討する中で，授業が構成されていく。教員のチームとして，一人一人の子どもに応じた支援を考え，実施し，評価するプロセスに焦点をあてたものである。

その中のＭシート，すなわち題材や単元を具体的に計画していくシートの第２項目に，「授業ベースミーティング」がある。教育的ニーズを出し合い，そこから必要な教育内容・活動を考え出す。題材や単元のベースとなる話し合いの場で，子どもの教育的ニーズや必要な支援の実際的な共通理解を図る有効なミーティングである。

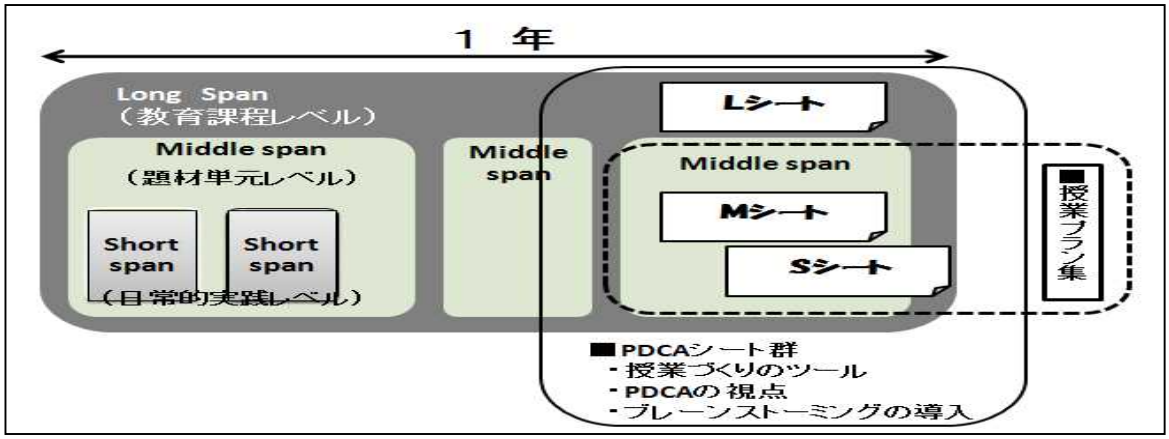

（出典：平成 25 年度研究紀要より抜粋）

（資料Ｈ－１－３－４）教科との関連表

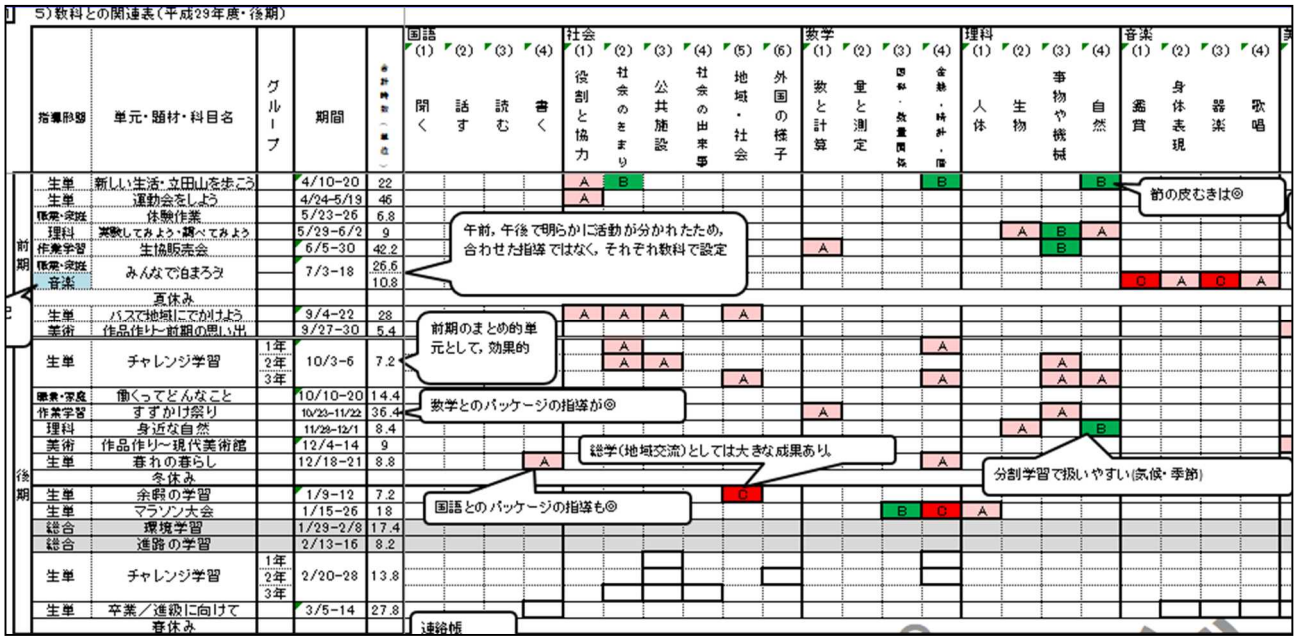

（出典：教務部資料「教科との関連表」より抜粋）

（資料Ｈ－１－３－５）「学習のあゆみ（各教科等での評価）」シート

＜平成 29 年度　学習のあゆみ（前期）＞　○学部　○年生　氏名（　　）担任（　　・　　）作成：H29.10

1年後の目標	総合所見

	前期目標	指導場面	評価	学習の様子
国語				
社会				
数学				
理科				
音楽				
美術				
保健体育				
技術・家庭				
外国語				
生活単元学習				
自立活動				

（出典：教務部資料「学習のあゆみ（新様式）」）

（資料Ｈ－１－３－６）「学習のあゆみ（指導形態での評価）」シート

平成26年度　＜　前期　学習のあゆみ　＞　○○部　○年生　氏名（　　）担任（　　・　　）　ＮＯ．１

【長期目標】3年後の目標		前期の総合的評価
【短期目標】1年間の目標（教育的ニーズ）		

指導形態	学習目標	手だて	学習の様子
日常生活の指導			
生活単元学習			
作業学習			
コミュニケーションの学習			

（出典：教務部資料「学習のあゆみ（旧様式）」）

観点１－４　授業改善のための取組

（観点に係る状況）

本校が授業作りに当たって大切にしているのが「熊大式授業作りシステム」の「支援者ミーティング」「課題解決ミーティング」「授業ベースミーティング」である。（資料 H-1-4-1）

特に「授業ベースミーティング」が授業改善と密接に関係している。「Ｌ，Ｍ，Ｓシート」（資料 H-1-3-4）を具体的に活用しながら授業を展開している。平成２９年度からは教育学部の教員と共同研究に取り組んでおり，各教科の見方・考え方をベースに知的障がい校における教科別の指導の在り方を探求している。各学部ではＳシートを活用して毎日の放課後に短時間の授業評価（以下，Ｓ研）を行い，次の授業改善に活かしている。（中期計画番号 51，52）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

教科専門の教育学部教員と共同研究を進めることで，授業の質が高まってきている。今後も継続的に共同研究に取り組む計画である。また，授業ベースミーティングやＳ研において，即時評価による授業改善が期待される。教師同士の指導におけるコミュニケーションの活性化にもつながっている。

（資料Ｈ－１－４－１）各種ミーティング

熊大式授業づくりシステムの３つの核となるミーティング

会議の名称	会議の内容と活用
支援者ミーティング	「PATH」の考え方に基づき，到達したい子どもの3年後の姿を支援者間で共有し，そのための支援を学校，保護者，関係諸機関での役割分担をおこなう。 会議の結果は，「個別の教育支援計画」としてまとめる。
課題解決ミーティング	「問題解決モデル」に基づき，子どもに関わる課題への対応策（誰が，いつ，どうする）を具現化する。会議の結果は，「個別の指導計画」に反映される。
授業ベースミーティング	教育的ニーズを出し合い，そこから必要な教育内容・活動を考え出す。題材や単元構成などの，授業のベースとなる話し合いの場で，子どもの教育的ニーズや必要な支援の共通理解を図るミーティング。

（出典：平成 28 年度研究紀要より抜粋）

観点１－５　研究成果とその公表

（観点に係る状況）

本校の研究は，研究部長を中心とする「研究プロジェクト」を組織し，推進している。平成 28 年度は校務分掌部の組織体制を再編し（資料 H-1-5-1），役割を明確化した。平成 28 年度の研究発表会では多くの参加者を得た。参加者数は総計 270 人（県内 245，県外 25）で，参加者の所属は幼保育園 9 人，小学校 59 人，中学校 20 人，特別支援学校 116 人，大学 22 人，関係施設・団体 39 人，教育委員会等５人であった。研究結果は，研究紀要（資料 H-1-5-2）に取りまとめた。本校ホームページにおいても研究成果について公表している。（資料 H-1-5-3）（中期計画番号 51，53）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

「研究プロジェクト」が中心となった研究推進体制が機能して研究の充実が図れてきている。また，研究成果である就労支援の充実や進路先との移行支援及びフォローアップ体制など，県内のみならず他県からも高い評価を得ることができた。今後も地域社会との連携を継続し，卒業 10 年後の生活までを見据えた教育課程の編成に着手する計画である。

（資料Ｈ－１－５－１）平成 28 年度の研究体制

１）校務分掌組織の再編

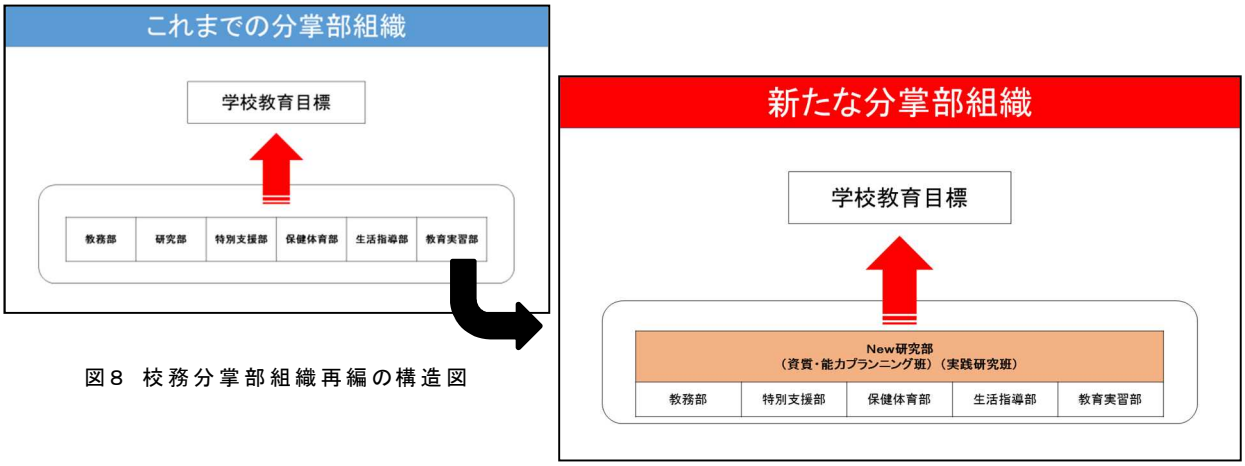

図８ 校務分掌部組織再編の構造図

２）各研究班について

（１）資質・能力プランニング班

資質・能力プランニング班では，支援者ミーティング等での情報や，外部機関との連携による検討を通して，ライフキャリアの視点に基づいた，本校児童生徒に「育成を目指す資質・能力」を明らかにする。また，それらを可視化し，実践に活用できる整理（一覧化）を行い，知的障がいのある子どもたちに必要な学びと支援体制等を提案していく。

（２）実践研究班

実践研究班では，「育成を目指す資質･能力」を効果的に指導する方法を子どもの学びである「評価」を基に検討していく。アクティブ・ラーニングについての先導的実践と研究を行い，知的障害特別支援学校におけるアクティブ・ラーニングの意味や在り方，視点に立った指導方法等を提案していく。

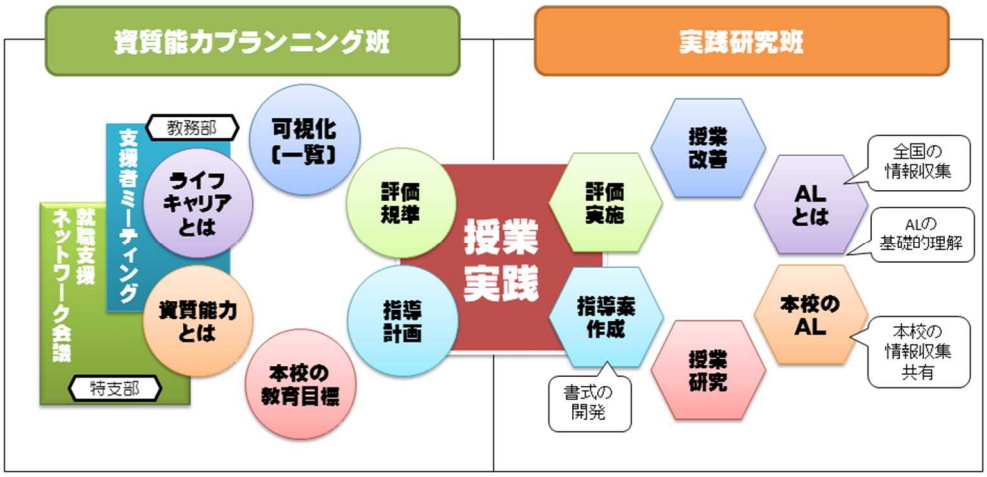

図９ 研究班構造図

３）役割分担について

前述の重点取組について校務分掌部，各学部，各研究班と役割分担して実践を行う。

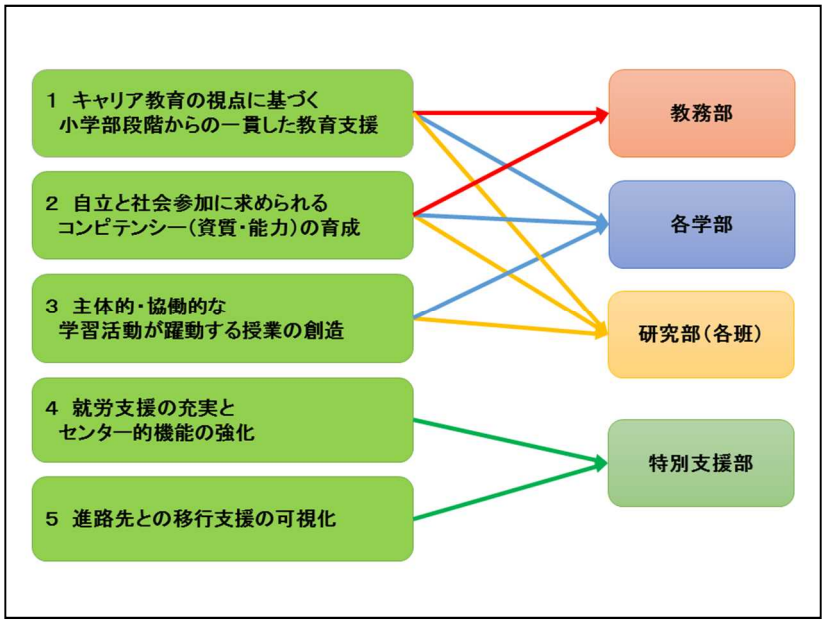

図 10 重点取組の役割分担

（出典：平成 28 年度研究紀要より抜粋）

（資料Ｈ－１－５－２）平成 28 年度研究紀要

平成 28 年度

研　究　紀　要

第 32 集

平成 28 年度文部科学省キャリア教育・就労支援等の充実事業

キャリア発達を支援する教育課程及び就労支援の充実

～卒業 10 年後を目標に見据えた一貫した教育支援の追求～

熊本大学教育学部附属特別支援学校

熊本大学 Kumamoto University　創造する森 挑戦する炎

（出典：平成 28 年度研究紀要）

（資料Ｈ－１－５－３）本校ホームページ

平成 28 年度
本校ホームページ

研 究 報 告 書

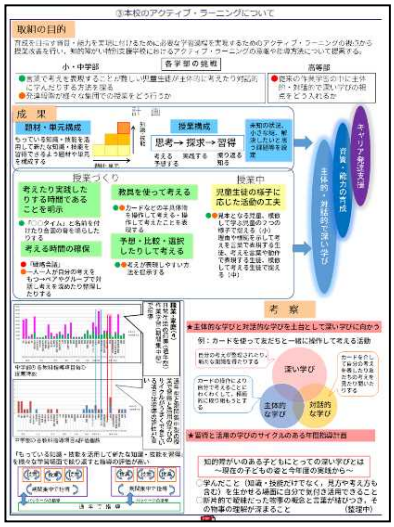

実 践 事 例 集

（出典：平成 28 年度本校ホームページより抜粋）

４．質の向上度の分析及び判定

分析項目　初等中等教育

改善，向上している。

（記述及び理由）

他の附属特別支援学校では定員割れが見られる中，本校は受検希望者が多い。ホームページ等での情報提供や，年間２回開催するオープンスクール，本校独自の各種セミナーや研修会の開催など,本校の取組に関する積極的な情報発信が実を結んでいると考えられる。また，本校が教育課程を改善するために開発した「教科との関連表」は地域の学校のモデルとなり得るツールである。「熊大式授業づくりシステム」や「L，M，S シート」についても他校から高い評価をもらっている。研究成果については，紀要や論文等で発信するだけではなく,「日本特殊教育学会」においても積極的に発表し，全国に向けてのアピールにも積極的に取り組んでいる。今後は，本校のカリキュラムマネジメントとして「熊大式マネジメントシステム」を完成させ，発信していきたい。

Ⅴ　男女共同参画の領域に関する自己評価書

１．男女共同参画の領域の目的と特徴

本校では,「熊本大学男女共同参画推進基本計画」（第１期；計画期間　平成 19 年度～平成 28 年度，第２期；計画期間　平成 29 年度～平成 33 年度）を受け，男女共同参画社会の形成の促進（第１期）ならびにダイバーシティ（多様性の尊重）の実現（第２期）を目指した活動を推進している。熊本大学教育学部では，熊本大学の「基本計画」を受け,「熊本大学教育学部男女共同参画推進基本計画」（第１期ならびに第２期）を策定し，その中に,「附属学校等における取組」として，以下の内容を記載している。

①教育学部附属学校・園，熊本大学教育実践総合センター等においても，上記教育学部における男女共同参画へ向けた取組を行うものとする。

②附属学校等の教員の配置に当たっては，熊本県との人事交流によるものであるため，教育学部における取組内容として女性教諭比率に関する数値目標を掲げることは難しい。しかし，熊本県教育委員会等に対して，附属学校における男女の教諭比率が同程度のものとなるよう，申し入れ等を行っていく。

③学級担任や校務分掌等の決定に当たっては，いずれの学年においても１名以上の女性教諭を担任として配当するなど，性別による偏りが生じないようにする。

④性別による校務分掌等の負担に偏りが生じている場合には，積極的な解消措置を講じるものとする。

⑤附属学校等での時間外労働が長時間に及ぶなど，男性中心の就労環境となっていないか検証し，教職員が適正なワークライフバランスを実現できるよう努める。

⑥附属学校・園の園児・児童・生徒の教育に当たっては，将来男女共同参画社会を担う人材の育成に関わるものであることを留意し，学習指導上，性別による偏りが生じないよう配慮を行う。

附属学校等におけるこれらの取組については，熊本大学教育学部人権教育委員会において，毎年進捗状況のデータを収集・公開するとともに，男女共同参画の推進状況を点検することとなっているが，各附属学校へのフィードバック機能は弱い。

本校は，知的障がいを持つ児童・生徒が学ぶ学校として，障がいの状況等一人一人の個性に応じた指導の充実を通して，ダイバーシティの実現に貢献するとともに，全ての学級担任に男女１名ずつの教諭を配置し，さまざまな指導場面で男女教諭それぞれの良さが活かせるように配慮している点などに本校の取組の特色があり，すでに高い水準で男女共同参画の実現が図られていると言える。

［想定する関係者とその期待］

上記の男女共同参画の目的を達成することにより，本校で働く教職員が，性別や子育て・介護等の家庭生活の状況等に関わらず，生き生きと教育・研究活動に従事し，そのキャリアを発達させることができる。本校において，高い水準で男女共同参画を実現することにより，この領域で今なお課題を抱える熊本大学に対して，男女共同参画推進のモデルを提示するとともに，本校で教育実習等を行う教育学部学生に対して，教職への意欲を高め，夢を持って教員を目指せる環境を提示しうると考える。

また，ダイバーシティの実現の観点に立つ教育の充実により，本校に学ぶ児童・生徒は，性別やその障がい等の個別の状況にかかわらず，持っている能力を最大限に伸ばし，社会的自立や「夢・希望」の実現を果たすことができる。こうした本校の教育活動に対する保護者の期待は大きい。また，先導的な教育研究とその普及を使命とする本校の取組は，熊本県内の特別支援学校や小・中・高等学校等の諸教育機関等に及ぼす影響が大きい。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

熊本大学において，理事や部局長等に女性の活用が進まない中，本校では，校長，主事，分掌部長の約 30%の女性職員を配置し，熊本大学が掲げる女性管理職の数値目標（17%）を大幅に上回る現状にある。本校職員の男女比はほぼ半々でバランスがよく，学級担任は全クラス男女教諭の２名体制である。育児休業等の取得者が継続的にあり，大学雇用により代替職員が配置され，安心して育児に当たれるなど，育児休業を取得しやすい状況にあるためと考えられる。また，平成 28 年度末に実施した熊本大学教育学部人権教育委員会主催の講演会にはほとんどの本校職員が参加した。

【改善を要する点】

職員の約半数が女性であることを考えれば，分掌部長等に占める女性の割合を今後さらに高めていくことが求められる。知的障がいを持つ児童･生徒のために，男女共同参画やダイバーシティ（多様性）を実現するための教育の充実にも期待したい。なお，転入職員に対して,熊本大学や教育学部の男女共同参画推進基本計画についての周知をいかに図るか，組織的な取組については課題である。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　目的に照らして，男女共同参画に向けた活動が適切に行われ，成果を上げていること

観点１－１　目的に照らして，目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また，これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

熊本大学ならびに教育学部では，「男女共同参画推進基本計画」（第１期・第２期）を策定し，男女共同参画の実現に向けた活動を推進している。特に,「熊本大学教育学部男女共同参画推進基本計画」には,「附属学校等における取組」6 項目が掲げられ，教育学部人権教育委員会において，附属学校における取組の進捗状況について，毎年データ収集・検討が行われ，大学ホームページ（http://gender.kumamoto-u.ac.jp/activities/files/file02.pdf）を通して公表されている。また，平成 29 年３月 21 日に開催された熊本大学教育学部人権教育講演会（資料Ⅰ－１－１－１）では，熊本県教育長　宮尾千加子氏を講師に招き，教育学部の「男女共同参画推進基本計画」（第１期）の取組を総括するとともに，第 2 期の基本計画を教育学部・附属学校のみならず，学部外にも公表した。

（資料Ⅰ－１－１－１）
人権教育講演会の概要

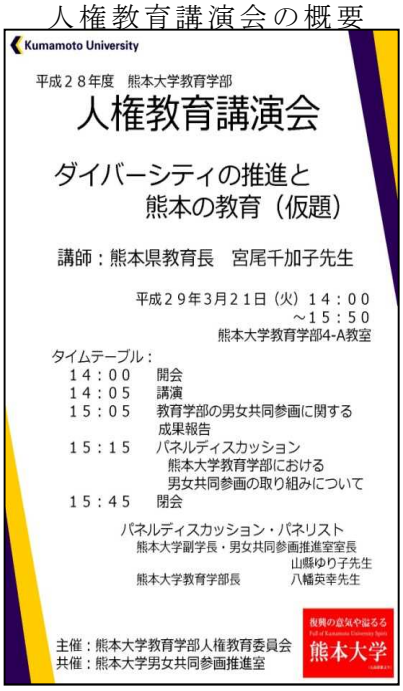

（中期計画番号 54）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

熊本大学ならびに教育学部における平成 28 年度までの取組状況や成果を踏まえ，熊本大学と教育学部が一体的に男女共同参画推進の目的を確認し，学部や附属学校の実態にあわせて第２期の推進基本計画が策定されたこと，大学ホームページ等を通して，これらの目的と計画が広く公表されていること，さらには，第２期の新計画策定にあたり，熊本県教育長による講演，熊本大学男女共同参画担当副学長と教育学部長の対談等を通して，男女共同参画の意識づけが効果的に行われたこと，教育学部のみならず学部外にも講演会への参加を呼び掛け，新計画の周知

が行われていることを高く評価した。

観点１－２　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本校では男女共同参画の推進にあたる委員会等の組織を位置づけていないが，「熊本大学教育学部男女共同参画推進基本計画」に記載された「附属学校等における取組」の進捗状況を以下に述べる。

①教員の配置状況

附属特別支援学校の教員（校長，副校長，教頭，養護教諭，栄養教諭，就職支援コーディネーターを含む）の男女比は以下の通り。平成 28 年度・平成 29 年度とも，教員の配置状況における男女比はほぼ同数程度となっている。

（資料Ｉ－１－２－１）教員の配置状況

		校長・副校長・教頭	小学部	中学部	高等部	養護教諭・栄養教諭・就職支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	計（%）
平成 28 年度	男	2	4	4	6	0	16(51.6)
	女	1	4	4	4	2	15(48.4)
平成 29 年度	男	2	4	4	6	0	16(48.5)
	女	1	4	4	5	3	17(51.5)

（平成 28 年度・平成 29 年度の「学校要覧」p.7「教職員の構成」をもとに作成。）

② 学級担任の状況

附属特別支援学校では，小学部・中学部・高等部のすべての学級において，男女各１名の担任を配置し，児童・生徒への指導場面に応じて同性教諭による指導を留意している。

③ 校務分掌の状況

校務分掌ごとの教員の配置状況は以下の通り。いずれの分掌部においても男女の教諭が各１名以上配置されており，男女教諭それぞれの視点が反映されるようになっている。

（資料Ｉ－１－２－２）校務分掌の状

		総務部	教務部	研究部	特別支援部	生活指導部	教育実習部	保健体育部	計(%)
平成 28 年度	男	4	3	2	2	2	1	2	16(51.6)
	女	2	1	2	3	1	2	4	15(48.4)
平成 29 年度	男	4	2	2	4	1	1	2	16(48.5)
	女	2	2	3	2	2	2	3	16(51.5)

（平成 28 年度・平成 29 年度の「学校要覧」p.7「教職員の構成」をもとに作成。）

管理職ならびに各分掌部長においては，平成 28 年度は，校長，小学部主事，教育実習部長，特別支援部長，平成 29 年度は，校長，中学部主事，生活指導部長を女性教員が務めた（これらのポストに占める女性比率は平成 28 年度 30.8%，平成 29 年度 23.1%）。教諭等の配置においてほぼ男女同数の教員が配置されている本校においては，管理的役割を果たす分掌部長の女性比率を今後いかに高めていけるかが課題と言える。

④ 育児休業等の状況

平成 28 年度の育児休業等の取得状況は，育児休業の取得（女性教諭）２名，育児時間の

取得による短時間勤務（女性教諭）１名であった。平成 29 年度は，育児時間の取得による短時間勤務（女性教諭）１名，産前・産後休暇の取得（女性教諭）２名，育児休業の取得（女性教諭）１名であった。産前・産後休暇，育児休業取得者の代替職員は 100%配置済みである。このように，本校では，継続的に育児休業等の取得者があり，育児休業後数年を経ずして，分掌部長を務めた女性教諭もあり，出産・育児をしながら，やりがいを持って，教育・研究活動に従事する男女教諭が多い。仕事と子育て等を両立しやすい職場環境が整っているためと考える。

⑤教職員におけるワークライフバランスの状況

ワークライフバランスの状況を示す１つのデータとして，年次有給休暇の取得状況を示すと以下の通り。平成 28 年より平成 29 年が，年次有給休暇の取得数は多かった。

（資料Ｉ－１－２－３）年次有給休暇の取得状況（1～12 月）

	人数(人)	日数(日)	時間数(時間)	1 人あたり平均日数	性別	人数(人)	日数(日)	時間数(時間)	1 人あたり平均日数
平成 28 年	23	63	836	7.28	男性	13	28	463	6.61
					女性	10	35	373	8.16
平成 29 年	23	57	1,063	8.26	男性	14	28	570	7.09
					女性	9	29	493	10.07

※校長，産前･産後休暇，育児休業中の職員，途中転出，転入者を除く。

⑥児童・生徒の男女比とリーダー養成

本校児童・生徒の男女比は以下の通り。知的障がいの発現率は男子が高いこともあり，本校児童・生徒の男女比は，男子が約 2/3，女子が約 1/3 を占めている。本校では，児童・生徒会や応援団等，男女にかかわらずリーダー養成に務めており，児童・生徒一人一人の個性や障がいの程度に応じて，学級ごとに係決め等を行っている。

（資料Ｉ－１－２－４）児童･生徒の在籍状況

		小学部	中学部	高等部	計（%）
平成 28 年度	男	11	12	16	39(63.9)
	女	6	6	10	22(36.1)
平成 29 年度	男	12	11	19	42(68.9)
	女	5	7	7	19(31.1)

（平成 28 年度・平成 29 年度の「学校要覧」p.5「児童生徒の概要」をもとに作成。）

（中期計画番号 54，55）

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）

職員の配置状況は，男女比がほぼ半数程度ずつと理想的である。学級担任には男女教諭各１名を配置し，それぞれのよさを活かすとともに，同性による指導の理念が徹底している。また，校務分掌も男女教諭が適正に配置されている。校長，学部主事，分掌部長等の管理的役割を果たす部署に 1/3 程度（熊本大学の数値目標を上回る）の女性教員が配置されている。継続的に育児休業等の取得者があり，仕事と家庭生活の両立を可能にする職場環境にあると思われる。男女にかかわらず，児童・生徒のリーダー養成に努めているが，特別な支援を要する児童・生徒が学ぶ本校において，男女共同参画に関する教育がどのように行われているのかを判断する資料が確認できないため，今後，こうした教育内容の充実にも期待したい。

観点１－３　男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし，男女共同参画の取組を実施しているか。

（観点に係る状況）

平成 29 年 3 月 21 日に教育学部で開催された人権教育講演会には，ほとんどの本校職員が参加した。

また，障がいを持つ児童･生徒が学ぶ本校では，ユニバーサルな校舎となっているとともに，職員用更衣室が男女別に設けられているなど，環境整備も進んでいる。

ハラスメント防止には教頭，相談には養護教諭があたり，ハラスメントの未然防止に努めるとともに，年度末の職員アンケートでは調査を実施している。

（中期計画番号 55）

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）

平成 26 年度に実施された組織評価で課題とされた男女共同参画事業等への本校職員の参加が，平成 28 年度末に教育学部で開催された人権教育講演会にほとんどの職員が出席したことにより実現したため。

４．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ｉ　目的に照らして，男女共同参画に向けた活動が適切に行われ，成果を上げていること。

（記述及び理由）

高い質を維持している。

平成 27 年度に比べると，引き続き本校職員の男女比はほぼ半々とバランスのよい職員構成を維持している。平成 27 年度には，管理職，分掌部長に占める女性の割合は 38.5%と高かったが，平成 28 年度，29 年度と低下傾向にあるものの本学の数値目標を上回った水準にある。平成 26 年度の組織評価時に課題とされた熊本大学等が実施する男女共同参画推進事業等への参加を通した意識啓発については，平成 28 年度末に実施された教育学部で実施された人権教育講演会への出席等により改善されたと考える。